

第 2 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

日 時 : 平成 1 4 年 6 月 26 日 (水)

午後 1 時 30 分から

場 所 : 峰山町総合福祉センター

次 第

1 開会宣言

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第 1 号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について
- ・報告第 2 号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」中間報告について
- ・報告第 3 号 合併協定項目の調整方針について

(2) 協議事項

- ・協議第 1 号 新市建設計画の策定方針について

(3) その他

- ・第 1 回合併協議会の会議録について
- ・第 3 回協議会の日程及び議題（案）について

日 程

(日 時) 平成 1 4 年 7 月 2 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から
(場 所) 網野町 アミティ丹後

議 題 (案)

- ・協議事項
 - ・「 1 合併の方式に関する事」
 - ・「 2 合併の期日に関する事」
 - ・新市建設計画の財政計画の策定の考え方について
 - ・その他

4 閉 会

報告第1号

合併協議会会長、副会長及び委員の変更について

1 会長、副会長の変更（平成14年6月1日付け）

会 長 濱岡六右衛門 網野町長
副会長 吉岡光義 久美浜町長

2 委員の変更

- ・丹後町1号委員
中江宏樹委員（6月16日付け） 相見幸三委員
- ・網野町2号委員
奥野重治委員（5月13日付け） 高谷己津彦委員

3 各小委員会の委員長、副委員長等の変更について

- （建設・産業小委員会）
【副委員長】田茂井誠司郎委員（網野町） 末次祥孝委員（網野町）
- （新市建設計画策定小委員会）
【委員長】 濱岡六右衛門委員（網野町） 相見幸三委員（丹後町）
【副委員長】吉岡光義委員（久美浜町） 濱岡六右衛門委員（網野町）

4 その他

- ・幹事長（合併協議会事務局長）の変更
梅田耕之助網野町助役（6月1日付け） 田中義男丹後町助役

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会委員名簿

1号委員	町長	峰山町 大宮町 網野町 丹後町 弥栄町 久美浜町	増田桂一 吉岡秀男 濱岡六右衛門 中江宏樹 有田光亨 吉岡光義	会長 副会長
	助役	峰山町 大宮町 網野町 丹後町 弥栄町 久美浜町	上田博之 本城克一 梅田耕之 田中義男 行待実一 川西俊一	
2号委員	町議会議長	峰山町 大宮町 網野町 丹後町 弥栄町 久美浜町	田中春二 石河良一郎 田茂井誠司 瀬川善磨 木本勇忍 川戸涉	
	町議会の合併に関する特別委員会等の委員長	峰山町 大宮町 網野町 丹後町 弥栄町 久美浜町	平井嘉徳 川村祥孝 末井芳一 田中正明 田中一	
	町議会選出議員	峰山町 大宮町 網野町 丹後町 弥栄町 久美浜町	植垣齋紀 三崎政直 奥野重治 浅田武夫 吉岡敏至 清水勇	
3号委員	学識経験を有する者	峰山町	榎田恵里子 太田俊輝 中山力	
		大宮町	養父秀是 石河武 荒田ケイ	
		網野町	沖田康彦 阿部智子 梅田和男	
		丹後町	下田喜六 佐々木正二郎 戸石育代	
		弥栄町	梅田直一 植野真知子 行待佳平	
		久美浜町	奥田圭介 美王惠次郎 川淵明美	
		京都府	小川康則 加瀬康夫	

合併協議会規約(抜粋)

第7条委員は、次の者をもって充てる。

(1)6町の町長及び6町の助役

(2)6町の議会の議長、6町の議会の合併に関する特別委員会の委員長(特別委員会を設置していない議会にあっては、所管の常任委員会の委員長)及び6町の議会において議員のうちから選出した者1名

(3)6町の長が協議して定めた学識経験を有する者

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 小委員会委員構成

平成14年6月20日現在

区 分	1 号 委 員		2 号 委 員		3 号 委 員	
総務・企画・議会小委員会	峰山町	上田博之	峰山町	田中春二	峰山町	太田俊輝
	丹後町	田中義男	大宮町	三崎政直	大宮町	養父秀是
			網野町	末次祥孝	網野町	沖田康彦
			丹後町	瀬川善磨	丹後町	下田喜六
			弥栄町	吉岡敏至	弥栄町	行待佳平
			久美浜町	田中 一	久美浜町	奥田圭介
住民・福祉・教育小委員会	大宮町	本城克一	峰山町	植垣齋紀	峰山町	櫛田恵里子
	弥栄町	行待 実	大宮町	石河良一郎	大宮町	荒田ケイ
			網野町	奥野重治	網野町	阿部智子
			丹後町	平井芳一	丹後町	戸石育代
			弥栄町	木本 勇	弥栄町	植野眞知子
			久美浜町	清水 勇	久美浜町	美王恵次郎
建設・産業小委員会	網野町	梅田耕之助	峰山町	平井 涉	峰山町	中山 力
	久美浜町	川西俊一	大宮町	川村嘉徳	大宮町	石河 武
			網野町	田茂井誠司郎	網野町	梅田和男
			丹後町	浅田武夫	丹後町	佐々木正二郎
			弥栄町	田中正明	弥栄町	梅田直一
			久美浜町	川戸 忍	久美浜町	川瀬明美
新市建設計画策定小委員会	峰山町	増田桂一	峰山町	田中春二	峰山町	中山 力
	大宮町	吉岡秀男	大宮町	石河良一郎	大宮町	養父秀是
	網野町	濱岡六右衛門	網野町	田茂井誠司郎	網野町	沖田康彦
	丹後町	中江宏樹	丹後町	瀬川善磨	丹後町	下田喜六
	弥栄町	有田光亨	弥栄町	木本 勇	弥栄町	行待佳平
	久美浜町	吉岡光義	久美浜町	川戸 忍	久美浜町	奥田圭介
				京都府	小川康則	
				京都府	加瀬康夫 (敬称略)	

= 委員長、 = 副委員長

報告第 2 号

「新しい町の建設計画策定のための住民意識調査」中間報告

1 調査概況

建設計画策定に係り、6町の将来の方向性や現状の地域課題等の基礎的資料を得るため、6町内の20歳以上7000人を対象に実施。

実施にあたっては、6町全体、各町の傾向及び年代的傾向も把握するため、6町での人口比や各町の年齢構成を勘案し、各町の住民基本台帳をもとに無作為に抽出し、郵送により実施した。

実施期間は5月15日に発送5月27日締め切り。

なお、将来の方向性の検討、若年者の傾向を補強のため、丹後地内3高等学校の協力を得て、6町内の高校生の最終学年の方にも意識調査を実施した。

配布回収状況

一 般 分

配布数 7,000通

有効回収数 3,251通

回収率 46.44%

高 校 生

配布数 685通

回収数 659通

回収率 96.2%

注 次頁以降は、有効回収分の内平成14年5月29日までの到着分3,194通をもととして中間的に集計したもの。自由記述等を含む分析については現在作業中である。

住まい、性別、年齢階層

問1 住まい

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	無回答	備 考
町別配布数	1,450	1,140	1,710	780	640	1,280		
町別配布率	20.70%	16.30%	24.40%	11.20%	9.10%	18.30%		町別配布数 /7,000
町別回収数	706	457	757	359	284	591	40	
配布数に対する回収率	48.68	40.08	44.26	46.02	44.06	46.17		町別回収数/町別 配布数
回収数の比率	22.1%	14.3%	23.7%	11.2%	8.9%	18.5%	1.3%	町別回収数/総回 収数3,194

問2 性別

	全体	男性	女性	無回答
全 体	3194 100.0%	1456 45.6%	1657 51.9%	81 2.5%
峰山町	706 100.0%	343 48.6%	344 48.7%	19 2.7%
大宮町	457 100.0%	204 44.6%	244 53.4%	9 2.0%
網野町	757 100.0%	358 47.3%	391 51.7%	8 1.1%
丹後町	359 100.0%	155 43.2%	199 55.4%	5 1.4%
弥栄町	284 100.0%	132 46.5%	147 51.8%	5 1.8%
久美浜町	591 100.0%	258 43.7%	326 55.2%	7 1.2%

丹後6町人口合計(12国調)
総人口65,578人
男31,399人 47.88%
女34,179人 52.12%

問3 年齢階層

	全体	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上		無回答
全 体	3194 100.0%	227 7.1%	755 30.1%	354 11.1%	990 35.8%	475 14.9%	1089 43.6%	671 21.0%	1328 50.5%	688 21.5%	1213 56.7%	748 23.4%	1625 46.0%	31 1.0%
峰山町	706 100.0%	48 6.8%	171 28.1%	82 11.6%	217 37.8%	93 13.2%	221 42.1%	155 22.0%	284 54.6%	171 24.2%	257 66.5%	157 22.2%	300 52.3%	0 0.0%
大宮町	457 100.0%	36 7.9%	143 25.2%	68 14.9%	190 35.8%	81 17.7%	180 45.0%	94 20.6%	217 43.3%	82 17.9%	177 46.3%	96 21.0%	233 41.2%	0 0.0%
網野町	757 100.0%	60 7.9%	189 31.7%	102 13.5%	252 40.5%	114 15.1%	260 43.8%	169 22.3%	347 48.7%	175 23.1%	311 56.3%	137 18.1%	351 39.0%	0 0.0%
丹後町	359 100.0%	30 8.4%	72 41.7%	31 8.6%	96 32.3%	44 12.3%	116 37.9%	76 21.2%	147 51.7%	83 23.1%	140 59.3%	95 26.5%	209 45.5%	0 0.0%
弥栄町	284 100.0%	20 7.0%	62 32.3%	30 10.6%	89 33.7%	43 15.1%	101 42.6%	57 20.1%	112 50.9%	54 19.0%	113 47.8%	80 28.2%	163 49.1%	0 0.0%
久美浜町	591 100.0%	33 5.6%	118 28.0%	41 6.9%	146 28.1%	100 16.9%	211 47.4%	119 20.1%	221 53.8%	122 20.6%	215 56.7%	172 29.1%	369 46.6%	4 0.7%

凡 例

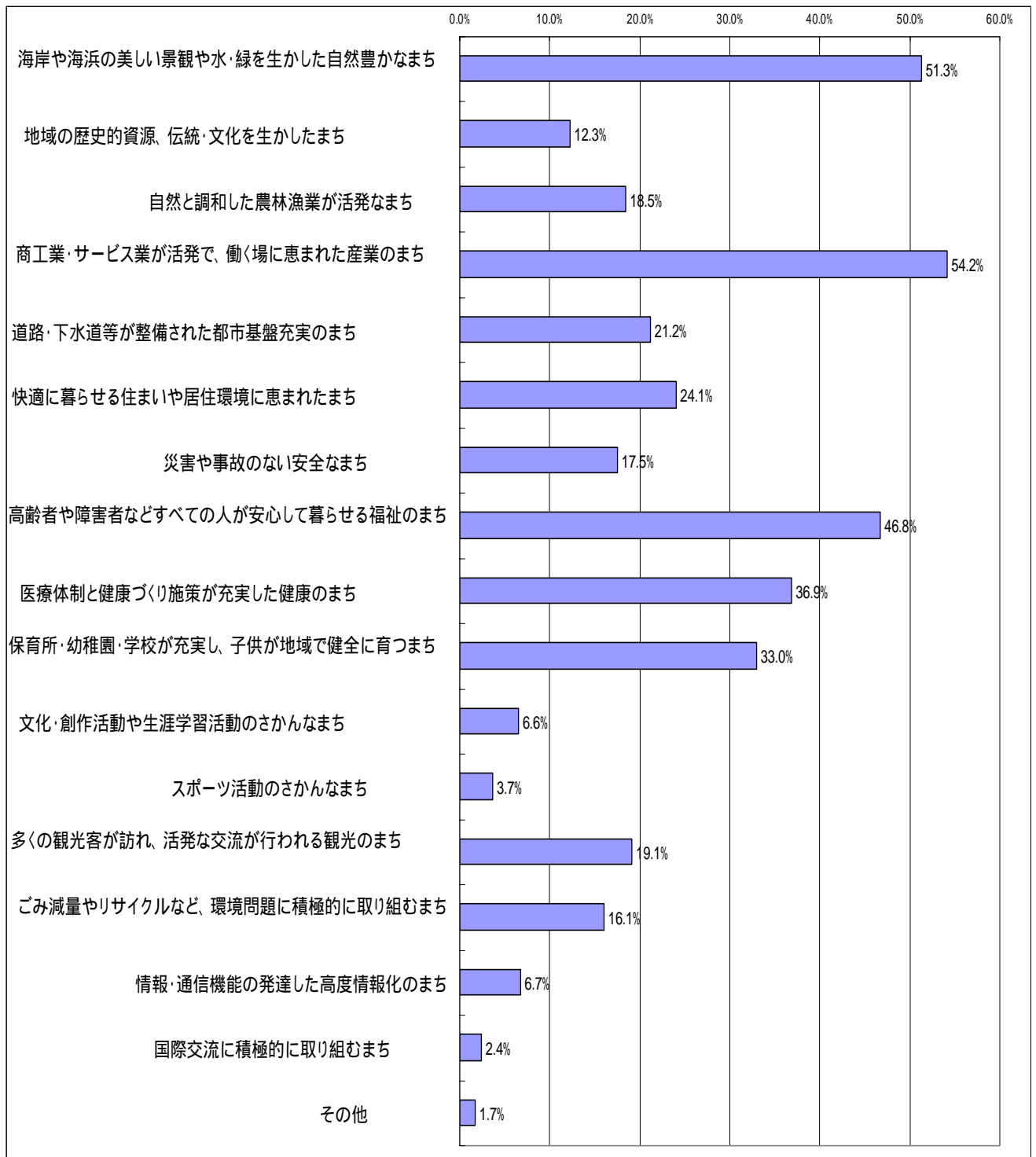
年 代	
回収数	配布数
回収票の 年代別割合	回収率

2 意識調査分析

一般意識調査による将来像


【一般意識調査：問 5】丹後 6 町は将来的にどのようなまちになっていけばよいと思われませんか。あてはまるものを 4 つ以内で__を付けてください。

新市の将来像（一般）



調査数	自然豊かなまち	海岸や緑の美しい景	地域の歴史を大切に	自然と調和した農林漁業	自然産業のまち	商業・サービス業が	道路・下水道等整備	快適な暮らし	災害や事故のない安全	高齢者が安心して暮らせる	医療体制と健康づくり	健全な子育て環境	保育施設・幼稚園・学校	文化・創作活動の場	スポーツ活動のさかん	観光のまち	多くの観光客が訪れる	環境問題に積極的	ごみ減量やリサイクル	情報・通信機能の発達	国際交流に積極的に	その他	回答無効（5項目以上）															
調査数	3118	1600	382	576	1689	662	751	545	1458	1151	1029	205	114	595	501	209	75	52	59	100.0%	51.3%	12.3%	18.5%	54.2%	21.2%	24.1%	17.5%	46.8%	36.9%	33.0%	6.6%	3.7%	19.1%	16.1%	6.7%	2.4%	1.7%	1.9%
峰山町	703	282	112	91	429	161	174	139	320	272	222	57	28	112	123	51	17	16	19	100.0%	40.1%	15.9%	12.9%	61.0%	22.9%	24.8%	19.8%	45.5%	38.7%	31.6%	8.1%	4.0%	15.9%	17.5%	7.3%	2.4%	2.3%	2.7%
大宮町	455	173	55	83	242	68	135	96	227	187	198	32	23	58	87	29	13	7	5	100.0%	38.0%	12.1%	18.2%	53.2%	14.9%	29.7%	21.1%	49.9%	41.1%	43.5%	7.0%	5.1%	12.7%	19.1%	6.4%	2.9%	1.5%	1.1%
網野町	744	456	77	98	449	202	165	104	298	284	215	43	29	158	100	52	18	7	16	100.0%	61.3%	10.3%	13.2%	60.3%	27.2%	22.2%	14.0%	40.1%	38.2%	28.9%	5.8%	3.9%	21.2%	13.4%	7.0%	2.4%	0.9%	2.2%
丹後町	357	234	39	95	177	49	76	58	168	119	106	19	10	89	48	22	11	6	5	100.0%	65.5%	10.9%	26.6%	49.6%	13.7%	21.3%	16.2%	47.1%	33.3%	29.7%	5.3%	2.8%	24.9%	13.4%	6.2%	3.1%	1.7%	1.4%
弥栄町	281	115	28	69	151	49	65	49	157	105	111	15	3	40	67	22	4	1	4	100.0%	40.9%	10.0%	24.6%	53.7%	17.4%	23.1%	17.4%	55.9%	37.4%	39.5%	5.3%	1.1%	14.2%	23.8%	7.8%	1.4%	0.4%	1.4%
久美浜町	578	340	71	140	241	133	136	99	288	184	177	39	21	138	76	33	12	15	10	100.0%	58.8%	12.3%	24.2%	41.7%	23.0%	23.5%	17.1%	49.8%	31.8%	30.6%	6.7%	3.6%	23.9%	13.1%	5.7%	2.1%	2.6%	1.7%

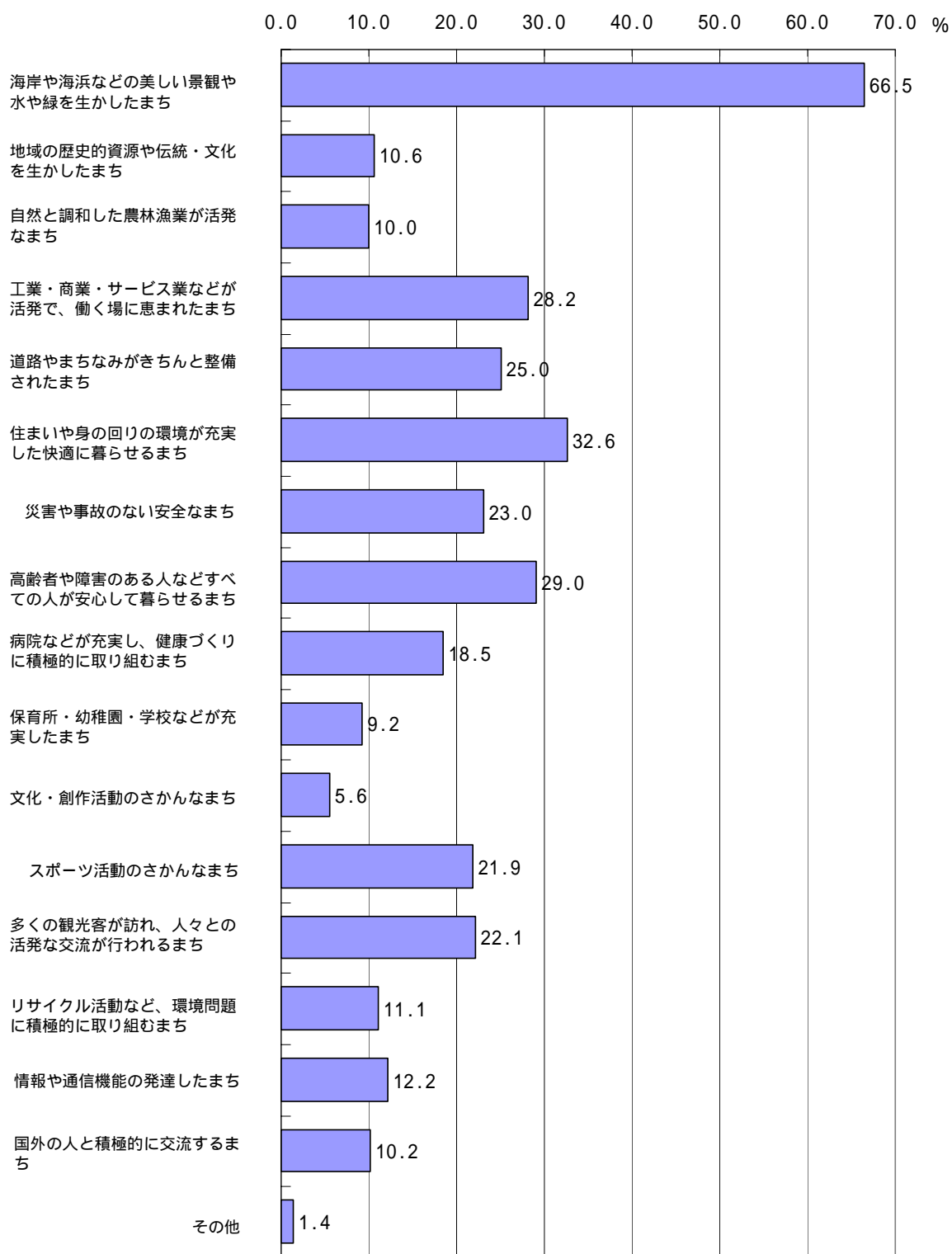
調査数	3125	1602	383	578	1689	663	752	546	1458	1156	1029	206	115	595	504	208	75	52	62	100.0%	51.3%	12.3%	18.5%	54.0%	21.2%	24.1%	17.5%	46.7%	37.0%	32.9%	6.6%	3.7%	19.0%	16.1%	6.7%	2.4%	1.7%	2.0%
20歳代	227	136	28	22	94	51	85	39	73	60	80	16	19	42	47	30	9	5	5	100.0%	59.9%	12.3%	9.7%	41.4%	22.5%	37.4%	17.2%	32.2%	26.4%	35.2%	7.0%	8.4%	18.5%	20.7%	13.2%	4.0%	2.2%	2.2%
30歳代	354	179	28	41	180	91	107	59	113	129	189	23	14	62	53	35	12	7	7	100.0%	50.6%	7.9%	11.6%	50.8%	25.7%	30.2%	16.7%	31.9%	36.4%	53.4%	6.5%	4.0%	17.5%	15.0%	9.9%	3.4%	2.0%	2.0%
40歳代	469	266	52	70	260	92	122	80	170	155	163	47	29	101	66	33	20	9	7	100.0%	56.7%	11.1%	14.9%	55.4%	19.6%	26.0%	17.1%	36.2%	33.0%	34.8%	10.0%	6.2%	21.5%	14.1%	7.0%	4.3%	1.9%	1.5%
50歳代	663	367	92	107	434	131	139	101	280	231	178	46	21	156	126	42	12	8	7	100.0%	55.4%	13.9%	16.1%	65.5%	19.8%	21.0%	15.2%	42.2%	34.8%	26.8%	6.9%	3.2%	23.5%	19.0%	6.3%	1.8%	1.2%	1.1%
60歳代	677	332	90	139	375	162	134	104	361	285	201	36	14	120	103	44	13	8	18	100.0%	49.0%	13.3%	20.5%	55.4%	23.9%	19.8%	15.4%	53.3%	42.1%	29.7%	5.3%	2.1%	17.7%	15.2%	6.5%	1.9%	1.2%	2.7%
70歳以上	735	322	93	199	346	136	165	163	461	296	218	38	18	114	109	24	9	15	18	100.0%	43.8%	12.7%	27.1%	47.1%	18.5%	22.4%	22.2%	62.7%	40.3%	29.7%	5.2%	2.4%	15.5%	14.8%	3.3%	1.2%	2.0%	2.4%

 は50%以上の選択率

高校生意識調査による将来像


【高校生意識調査：問 6】丹後の 6 町は将来的に、どのようなまちになっていけばよいと思いますか。あてはまるものを 4 つ以内で を付けてください。

将来像（高校生）

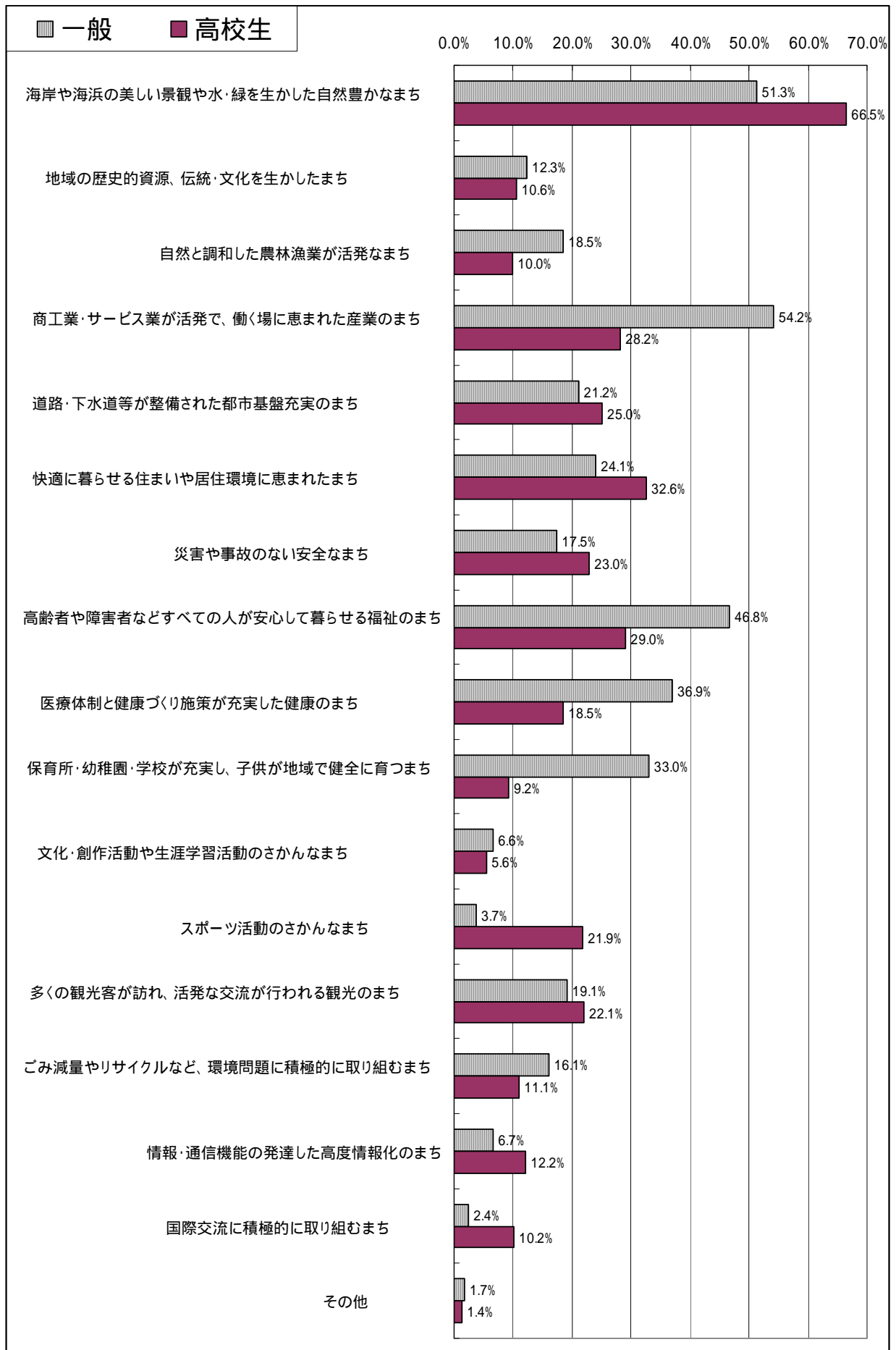


町別の比較

	調査数	海岸や海浜など美しい景観や水や緑を生かしたまち	地域の歴史的資源や伝統・文化を生かしたまち	自然と調和した農林漁業が活発なまち	工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれたまち	道路やまちなみがきちんと整備されたまち	住まいや身の回りの環境が充実した快適に暮らせるまち	災害や事故のない安全なまち	高齢者や障害ある人などすべての人が安心して暮らせるまち	病院などが充実し、健康づくり積極的に取り組むまち	保育所・幼稚園・学校などが充実したまち	文化・創作活動のさかんなまち	スポーツ活動のさかんなまち	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われるまち	リサイクル活動など、環境問題に積極的に取り組むまち	情報や通信機能の発達したまち	国外の人と積極的に交流するまち	その他	回答無効（5項目以上選択）
合計	639 100.0%	425 66.5%	68 10.6%	64 10.0%	180 28.2%	160 25.0%	208 32.6%	147 23.0%	185 29.0%	118 18.5%	59 9.2%	36 5.6%	140 21.9%	141 22.1%	71 11.1%	78 12.2%	65 10.2%	9 1.4%	18 2.8%
峰山町	138 100.0%	76 55.1%	11 8.0%	9 6.5%	44 31.9%	35 25.4%	43 31.2%	36 26.1%	46 33.3%	34 24.6%	13 9.4%	8 5.8%	36 26.1%	22 15.9%	15 10.9%	22 15.9%	15 10.9%	2 1.4%	7 5.1%
大宮町	85 100.0%	58 68.2%	18 21.2%	11 12.9%	14 16.5%	19 22.4%	27 31.8%	19 22.4%	28 32.9%	22 25.9%	12 14.1%	7 8.2%	19 22.4%	16 18.8%	8 9.4%	13 15.3%	8 9.4%	2 2.4%	1 1.2%
網野町	165 100.0%	118 71.5%	18 10.9%	17 10.3%	43 26.1%	37 22.4%	46 27.9%	26 15.8%	47 28.5%	28 17.0%	11 6.7%	11 6.7%	36 21.8%	45 27.3%	17 10.3%	21 12.7%	18 10.9%	2 1.2%	6 3.6%
丹後町	57 100.0%	35 61.4%	3 5.3%	8 14.0%	21 36.8%	13 22.8%	25 43.9%	12 21.1%	17 29.8%	4 7.0%	3 5.3%	3 5.3%	7 12.3%	14 24.6%	7 12.3%	6 10.5%	3 5.3%	0 0.0%	3 5.3%
弥栄町	54 100.0%	29 53.7%	4 7.4%	2 3.7%	14 25.9%	17 31.5%	19 35.2%	20 37.0%	13 24.1%	10 18.5%	5 9.3%	1 1.9%	11 20.4%	6 11.1%	11 20.4%	9 16.7%	8 14.8%	1 1.9%	0 0.0%
久美浜町	140 100.0%	109 77.9%	14 10.0%	17 12.1%	44 31.4%	39 27.9%	48 34.3%	34 24.3%	34 24.3%	20 14.3%	15 10.7%	6 4.3%	31 22.1%	38 27.1%	13 9.3%	7 5.0%	13 9.3%	2 1.4%	1 0.7%

 は30%以上の選択率

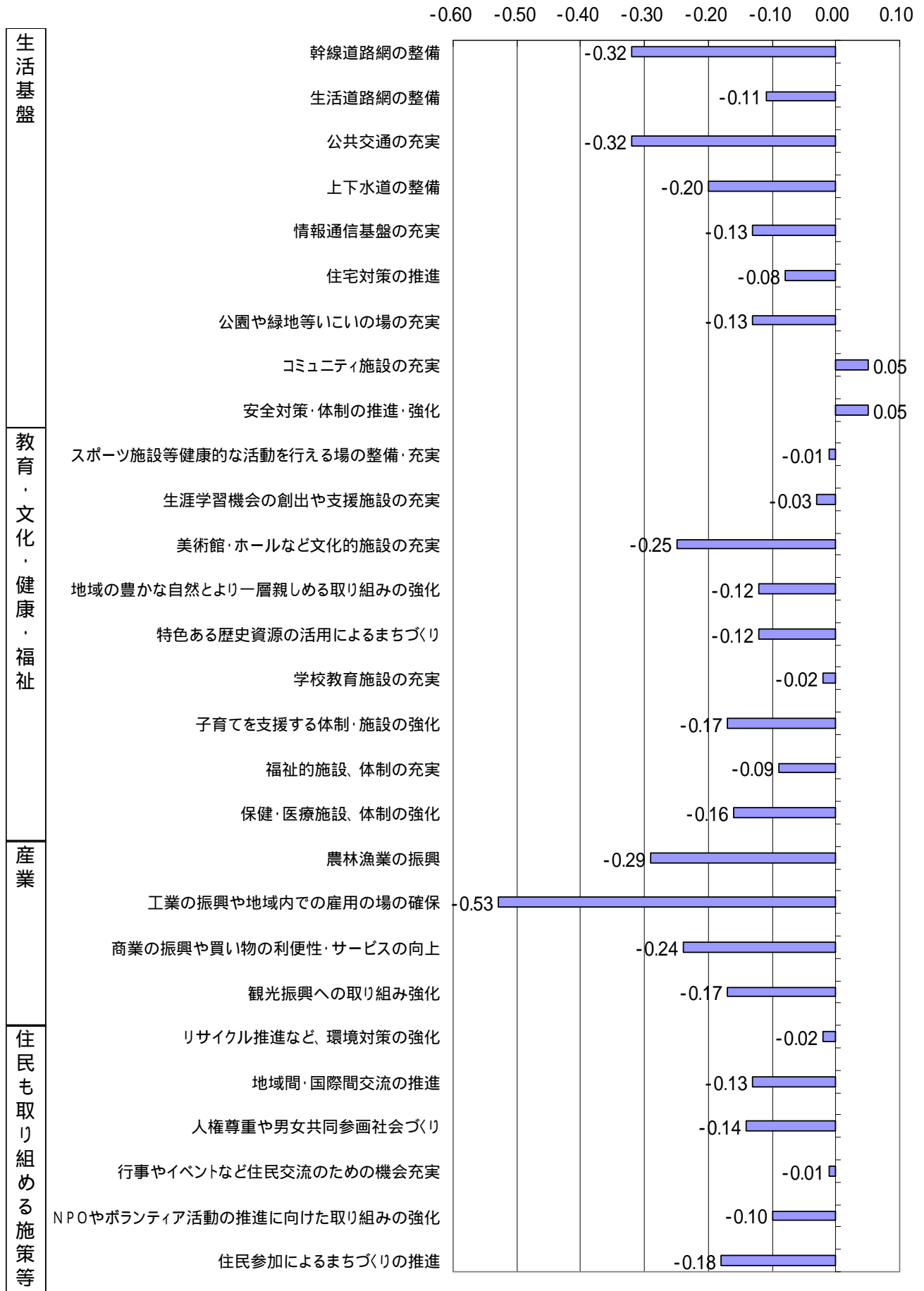
将来像の比較（設問の文章は異なるが、同様の内容の選択肢を設定）



一般意識調査によるまちの現状評価

【一般意識調査：問6】現在のあなたのまちの現状について、どのように感じていますか。下記の各項目についてその満足度を 1~5のうちから1つだけ を付けて下さい。

現状の評価の分析にあたっては、評価を平均得点化して、順位付けを行った。平均得点化はそれぞれの回答割合について、「大変満足×(+1.0)」「やや満足×(+0.5)」「どちらともいえない×(-0.0)」「やや不満×(-0.5)」「大変不満×(-1.0)」の合計値として算出した。



	調査数	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
生活基盤	幹線道路網の整備	-0.32	-0.27	-0.15	-0.45	-0.32	-0.16	-0.41
	生活道路網の整備	-0.11	0	0.02	-0.21	-0.13	0.01	-0.27
	公共交通の充実	-0.32	-0.31	-0.27	-0.31	-0.4	-0.28	-0.34
	上下水道の整備	-0.2	-0.17	-0.18	-0.48	-0.19	0.61	-0.3
	情報通信基盤の充実	-0.13	-0.05	-0.16	-0.17	-0.11	-0.05	-0.21
	住宅対策の推進	-0.08	-0.06	-0.06	-0.09	-0.09	0.02	-0.17
	公園や緑地等いきおいの場の充実	-0.13	-0.02	-0.16	-0.18	-0.18	-0.04	-0.18
	コミュニティ施設の充実	0.05	0.1	0.04	0.04	0.11	0.12	-0.08
	安全対策・体制の推進・強化	0.05	0.13	0	0.02	0.03	0.2	-0.02
	教育・文化・健康・福祉	スポーツ施設等健康的な活動を行える場の整備・充実	-0.01	0.15	0	-0.13	0	0.18
生涯学習機会の創出や支援施設の充実		-0.03	0.11	-0.15	0.08	-0.07	-0.04	-0.27
美術館・ホールなど文化的施設の充実		-0.25	-0.12	-0.2	-0.25	-0.24	-0.26	-0.48
地域の豊かな自然とより一層親しめる取り組みの強化		-0.12	-0.08	-0.11	-0.16	-0.1	-0.02	-0.16
特色ある歴史資源の活用によるまちづくり		-0.12	-0.12	-0.09	-0.17	-0.03	-0.07	-0.16
学校教育施設の充実		-0.02	0.01	-0.06	-0.01	0.02	0.1	-0.11
子育てを支援する体制・施設の強化		-0.17	-0.13	-0.28	-0.14	-0.13	-0.06	-0.27
福祉的施設、体制の充実		-0.09	-0.08	-0.11	-0.14	-0.11	0.2	-0.15
保健・医療施設、体制の強化		-0.16	-0.22	-0.29	-0.3	-0.09	0.23	0
産業		農林漁業の振興	-0.29	-0.3	-0.27	-0.29	-0.33	-0.27
	工業の振興や地域内での雇用の場の確保	-0.53	-0.44	-0.54	-0.61	-0.53	-0.48	-0.52
	商業の振興や買い物の利便性・サービスの向上	-0.24	-0.12	-0.17	-0.31	-0.32	-0.18	-0.35
	観光振興への取り組み強化	-0.17	-0.21	-0.18	-0.16	-0.09	-0.09	-0.23
住民も取り組める施策等	リサイクル推進など、環境対策の強化	-0.02	0	-0.03	-0.04	-0.06	0.20	-0.08
	地域間・国際間交流の推進	-0.13	-0.08	-0.09	-0.17	-0.16	-0.14	-0.14
	人権尊重や男女共同参画社会づくり	-0.14	-0.1	-0.15	-0.16	-0.1	-0.11	-0.19
	行事やイベントなど住民交流のための機会充実	-0.01	0.03	0	-0.08	0	0.03	0.03
	NPOやボランティア活動の推進に向けた取り組みの強化	-0.1	-0.1	-0.11	-0.11	-0.1	-0.05	-0.13
	住民参加によるまちづくりの推進	-0.18	-0.15	-0.12	-0.23	-0.17	-0.11	-0.23

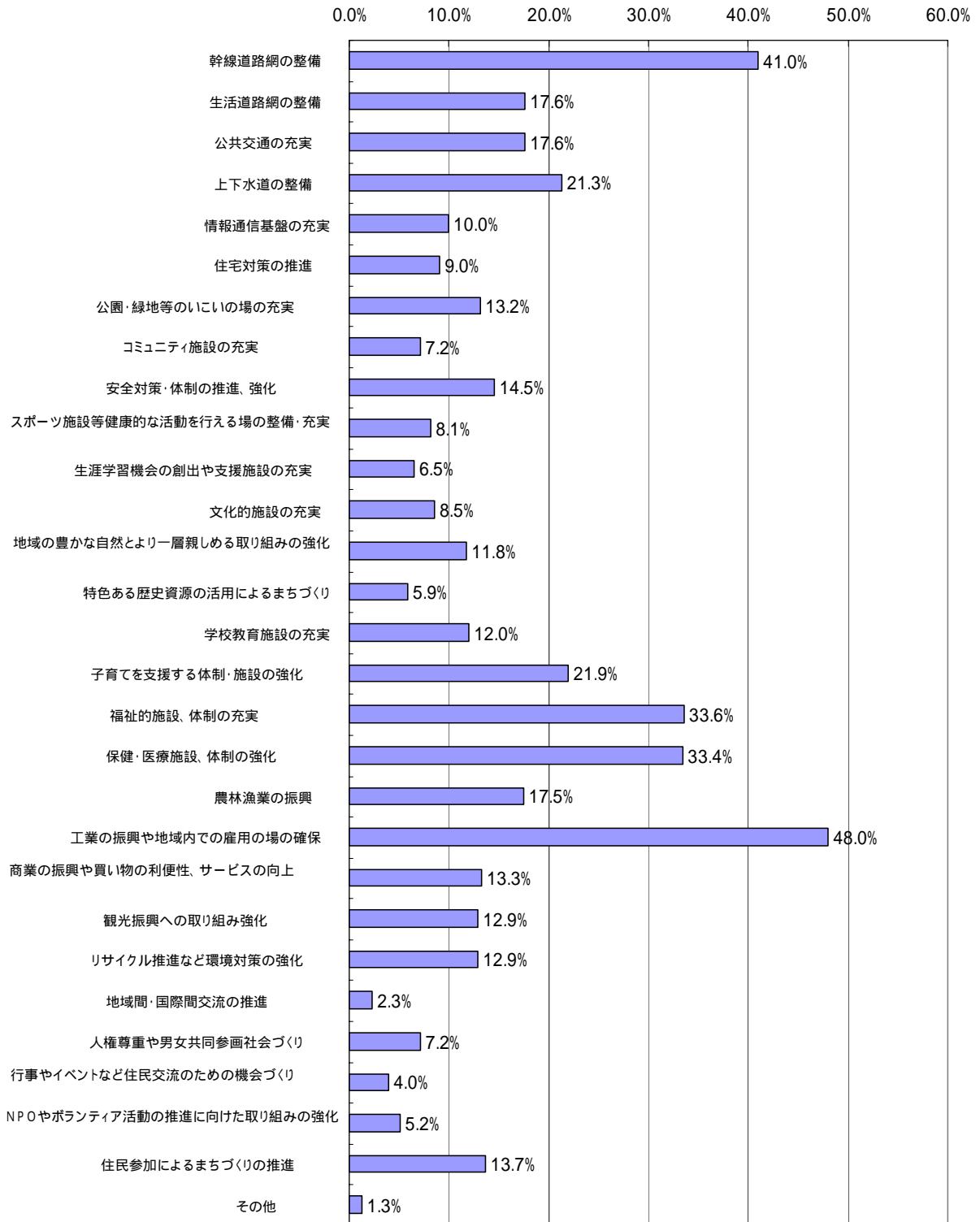
は平均得点が - 0.4以下

		全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
生活基盤	幹線道路網の整備	0	-0.36	-0.40	-0.40	-0.40	-0.27	-0.13
	生活道路網の整備	0	-0.14	-0.20	-0.21	-0.12	-0.07	0.01
	公共交通の充実	0	-0.45	-0.36	-0.39	-0.33	-0.25	-0.23
	上下水道の整備	0	-0.20	-0.27	-0.23	-0.22	-0.19	-0.11
	情報通信基盤の充実	0	-0.23	-0.25	-0.19	-0.11	-0.08	-0.02
	住宅対策の推進	0	-0.13	-0.17	-0.15	-0.07	-0.03	-0.02
	公園や緑地等いこいの場の充実	0	-0.11	-0.23	-0.19	-0.09	-0.11	-0.06
	コミュニティ施設の充実	0	0.04	-0.02	-0.04	0.07	0.07	0.11
	安全対策・体制の推進・強化	0	0.06	0.00	0.01	0.04	0.06	0.13
教育・文化・健康・福祉	スポーツ施設等健康的な活動を行える場の整備・充実	0	-0.10	-0.12	-0.07	0.02	0.02	0.10
	生涯学習機会の創出や支援施設の充実	0	-0.07	-0.10	-0.13	0.00	0.01	0.03
	美術館・ホールなど文化的施設の充実	0	-0.27	-0.29	-0.29	-0.22	-0.23	-0.24
	地域の豊かな自然とより一層親しめる取り組みの強化	0	-0.03	-0.11	-0.14	-0.10	-0.15	-0.11
	特色ある歴史資源の活用によるまちづくり	0	-0.05	-0.08	-0.16	-0.11	-0.15	-0.12
	学校教育施設の充実	0	-0.02	-0.14	-0.12	0.00	0.04	0.09
	子育てを支援する体制・施設の強化	0	-0.15	-0.29	-0.23	-0.18	-0.12	-0.07
	福祉的施設、体制の充実	0	-0.05	-0.10	-0.12	-0.13	-0.10	-0.02
	保健・医療施設、体制の強化	0	-0.18	-0.29	-0.23	-0.18	-0.13	0.03
産業	農林漁業の振興	0	-0.23	-0.22	-0.28	-0.33	-0.31	-0.30
	工業の振興や地域内での雇用の場の確保	0	-0.47	-0.51	-0.53	-0.58	-0.54	-0.46
	商業の振興や買い物の利便性・サービスの向上	0	-0.35	-0.31	-0.27	-0.24	-0.18	-0.19
	観光振興への取り組み強化	0	-0.13	-0.15	-0.20	-0.20	-0.17	-0.14
住民も取り組める施策等	リサイクル推進など、環境対策の強化	0	0.03	-0.01	-0.07	-0.03	-0.03	0.04
	地域間・国際間交流の推進	0	-0.10	-0.12	-0.14	-0.13	-0.13	-0.12
	人権尊重や男女共同参画社会づくり	0	-0.12	-0.16	-0.16	-0.15	-0.12	-0.12
	行事やイベントなど住民交流のための機会充実	0	0.00	-0.01	-0.02	0.01	0.00	-0.01
	NPOやボランティア活動の推進に向けた取り組みの強化	0	-0.07	-0.10	-0.13	-0.12	-0.09	-0.09
住民参加によるまちづくりの推進	0	-0.12	-0.14	-0.22	-0.18	-0.17	-0.20	

は平均得点が - 0.4以下

一般意識調査による将来的重要施策

【一般意識調査：問6】また、丹後6町の将来のまちづくりをすすめるにあたって、どのような施策が重要だと思われますか。重要だとお考えになる項目について5つ以内で を付けてください。



町別の比較

	全 体	幹 線 道 路 網 の 整 備	生 活 道 路 網 の 整 備	公 共 交 通 の 充 実	上 下 水 道 の 整 備	実 情 報 通 信 基 盤 の 充	住 宅 対 策 の 推 進	こ い ろ の ・ 場 所 の 充 実	の コ ミ ニ テ ィ 施 設	推 進 全 対 策 化 ・ 体 制 の	康 ス 場 所 の 整 頓 ・ 施 設 充 実	実 生 涯 支 援 機 会 の 充 創	文 化 的 施 設 の 充 実	と 地 域 の 組 み あ り の 親 し み 強 化	つ の 特 く 活 り 用 あ る 歴 史 ま ち の 資 源	実 学 校 教 育 施 設 の 充
全体	100.0%	41.0%	17.6%	17.6%	21.3%	10.0%	9.0%	13.2%	7.2%	14.5%	8.1%	6.5%	8.5%	11.8%	5.9%	12.0%
峰山町	100.0%	38.6%	14.4%	18.0%	16.9%	9.8%	10.2%	14.7%	8.3%	16.4%	8.5%	6.0%	7.7%	10.4%	9.2%	11.0%
大宮町	100.0%	34.8%	12.5%	14.6%	18.6%	10.9%	9.0%	14.9%	7.7%	18.4%	7.7%	8.2%	7.7%	9.8%	5.6%	15.2%
縄野町	100.0%	45.8%	17.7%	14.9%	32.7%	9.7%	6.7%	13.4%	5.0%	10.1%	9.4%	4.5%	9.9%	13.6%	4.3%	11.2%
丹後町	100.0%	44.1%	17.5%	23.8%	17.5%	11.2%	9.8%	11.9%	4.9%	15.0%	5.9%	5.6%	4.9%	15.0%	4.9%	9.8%
弥生町	100.0%	39.7%	21.8%	20.9%	7.9%	10.0%	9.6%	12.1%	10.0%	16.3%	4.6%	7.5%	5.9%	13.8%	3.3%	13.8%
久美町	100.0%	41.5%	24.0%	17.8%	22.9%	8.8%	9.9%	11.0%	8.4%	13.6%	9.5%	8.8%	12.1%	9.7%	5.9%	12.3%
		体 制 育 ・ て 施 を 設 支 の 援 強 す 化 る	の 福 充 実 的 施 設 ・ 体 制	体 保 制 健 の ・ 強 化 療 施 設	農 林 漁 業 の 振 興	確 内 工 保 業 の の 雇 用 の や 場 所 の 充	ビ 商 業 の 利 便 性 の 向 上 ・ サ イ の 取 り	組 み あ り の 充 実	ど り 環 境 に 対 し た 推 進 策 の 取 り	滞 り の 取 り 消 去 ・ 国 際 交 渉	同 人 参 画 ・ 社 会 的 責 任 の 取 り	の ど り 機 会 を 生 か す ・ 交 渉 の 取 り	の に テ ン シ ョ ウ を 充 実 す ・ 交 渉 の 取 り	ち 住 民 の 参 加 を 促 す ・ 推 進 策 の 取 り	そ の 他	以 上 答 選 無 効 （ 6 項 目
全体		21.9%	33.6%	33.4%	17.5%	48.0%	13.3%	12.9%	12.9%	2.3%	7.2%	4.0%	5.2%	13.7%	1.3%	2.9%
峰山町		22.4%	34.7%	38.7%	15.0%	50.8%	14.2%	12.5%	13.2%	1.7%	6.0%	4.3%	5.5%	12.7%	1.0%	2.2%
大宮町		30.9%	31.6%	37.2%	17.8%	47.9%	13.3%	8.2%	17.3%	2.9%	10.1%	3.2%	4.5%	8.0%	1.1%	2.7%
縄野町		17.7%	32.1%	39.0%	13.4%	51.9%	12.9%	13.3%	9.4%	2.2%	6.5%	4.3%	3.4%	14.7%	1.0%	3.2%
丹後町		19.2%	31.8%	25.2%	25.9%	49.0%	14.0%	17.8%	12.9%	2.8%	5.9%	2.4%	6.6%	14.0%	2.1%	3.1%
弥生町		22.2%	37.2%	29.3%	23.0%	49.0%	10.0%	13.0%	18.4%	2.9%	9.6%	5.9%	5.4%	13.8%	0.0%	2.5%
久美町		21.3%	34.9%	23.1%	17.8%	37.8%	13.8%	13.4%	10.5%	2.0%	6.6%	3.7%	6.6%	18.0%	2.4%	3.5%

年齢別の比較

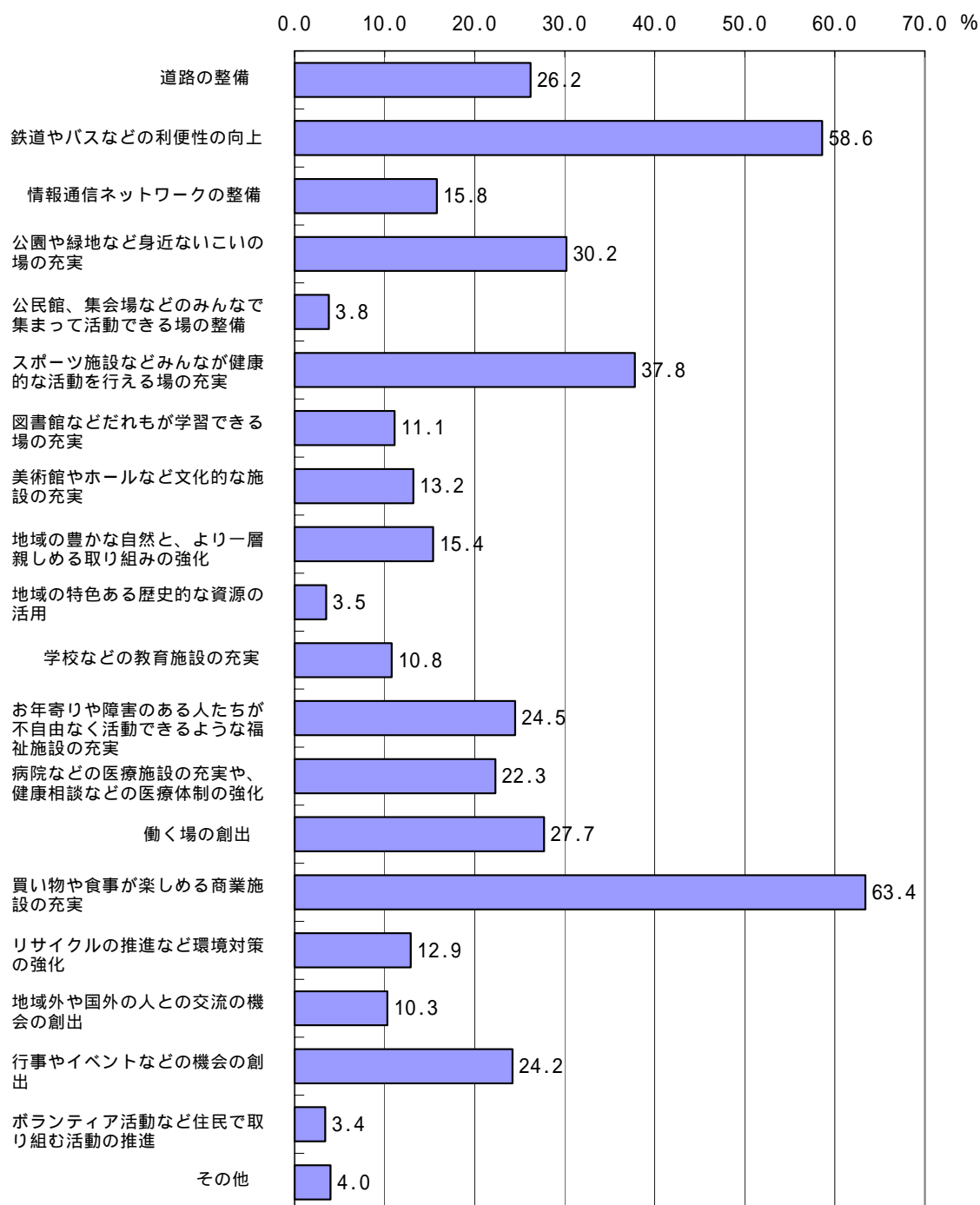
	全 体	幹 線 道 路 網 の 整 備	生 活 道 路 網 の 整 備	公 共 交 通 の 充 実	上 下 水 道 の 整 備	実 情 報 通 信 基 盤 の 充	住 宅 対 策 の 推 進	こ い ろ の ・ 場 所 の 充 実	の コ ミ ニ テ ィ 施 設	推 進 全 対 策 化 ・ 体 制 の	康 ス 場 所 の 整 頓 ・ 施 設 充 実	実 生 涯 支 援 機 会 の 充 創	文 化 的 施 設 の 充 実	と 地 域 の 組 み あ り の 親 し み 強 化	つ の 特 く 活 り 用 あ る 歴 史 ま ち の 資 源	実 学 校 教 育 施 設 の 充
全体	100.0%	40.9%	17.7%	17.6%	21.4%	9.9%	9.0%	13.2%	7.2%	14.5%	8.2%	6.5%	8.5%	11.8%	5.9%	12.0%
20歳代	100.0%	39.5%	17.6%	26.2%	14.3%	15.7%	11.0%	18.6%	4.8%	7.6%	17.6%	11.9%	7.1%	11.9%	5.7%	10.0%
30歳代	100.0%	40.0%	17.3%	19.1%	17.7%	11.9%	11.9%	19.1%	4.8%	9.9%	12.5%	8.9%	5.9%	10.8%	4.1%	15.8%
40歳代	100.0%	41.2%	23.2%	18.0%	18.7%	10.8%	9.1%	12.2%	5.9%	13.8%	10.1%	7.0%	9.6%	11.0%	5.4%	15.0%
50歳代	100.0%	46.0%	18.3%	16.9%	21.3%	10.3%	10.5%	11.3%	6.2%	13.1%	7.5%	6.5%	10.2%	12.0%	5.3%	10.5%
60歳代	100.0%	39.2%	16.8%	16.9%	24.5%	9.9%	7.9%	12.5%	8.1%	17.9%	6.8%	4.2%	9.0%	12.2%	7.7%	10.5%
70歳以上	100.0%	33.6%	17.9%	17.9%	22.1%	7.2%	4.2%	11.5%	10.5%	18.7%	6.4%	6.6%	7.6%	12.3%	7.2%	12.5%
		体 制 育 ・ て 施 を 設 支 の 援 強 す 化 る	の 福 充 実 的 施 設 ・ 体 制	体 保 制 健 の ・ 強 化 療 施 設	農 林 漁 業 の 振 興	確 内 工 保 業 の の 雇 用 の や 場 所 の 充	ビ 商 業 の 利 便 性 の 向 上 ・ サ イ の 取 り	組 み あ り の 充 実	ど り 環 境 に 対 し た 推 進 策 の 取 り	滞 り の 取 り 消 去 ・ 国 際 交 渉	同 人 参 画 ・ 社 会 的 責 任 の 取 り	の ど り 機 会 を 生 か す ・ 交 渉 の 取 り	の に テ ン シ ョ ウ を 充 実 す ・ 交 渉 の 取 り	ち 住 民 の 参 加 を 促 す ・ 推 進 策 の 取 り	そ の 他	以 上 答 選 無 効 （ 6 項 目
全体		21.9%	33.5%	33.5%	17.5%	48.0%	13.3%	12.8%	12.9%	2.3%	7.2%	3.9%	5.1%	13.7%	1.3%	2.9%
20歳代		25.7%	24.3%	24.8%	12.9%	32.9%	23.8%	12.4%	15.2%	2.4%	4.3%	5.2%	4.8%	7.6%	1.0%	1.4%
30歳代		33.3%	24.3%	33.6%	13.9%	39.2%	21.6%	11.7%	13.8%	2.4%	7.4%	3.7%	3.0%	10.2%	1.3%	1.5%
40歳代		24.1%	27.6%	35.1%	13.8%	50.1%	13.6%	14.8%	14.3%	3.5%	5.9%	3.7%	7.0%	14.8%	1.2%	1.6%
50歳代		21.8%	30.2%	34.0%	16.3%	56.7%	12.4%	15.8%	14.8%	2.6%	5.8%	3.5%	5.9%	14.4%	1.0%	1.4%
60歳代		17.3%	38.1%	35.0%	19.9%	47.0%	9.2%	11.2%	9.9%	1.8%	8.3%	3.7%	4.2%	14.9%	1.5%	5.2%
70歳以上		14.9%	45.1%	30.6%	21.1%	41.2%	10.5%	9.9%	11.3%	2.0%	8.7%	5.4%	7.0%	14.9%	1.6%	4.8%

は20%以上の選出率

は30%以上の選出率

高校生意識調査における将来的重要施策

【高校生意識調査：問5】丹後の6町において、将来的にどのような施策や取り組みを行って欲しいですか。あてはまるものについて5つ以内でをつけてください。



町別の比較

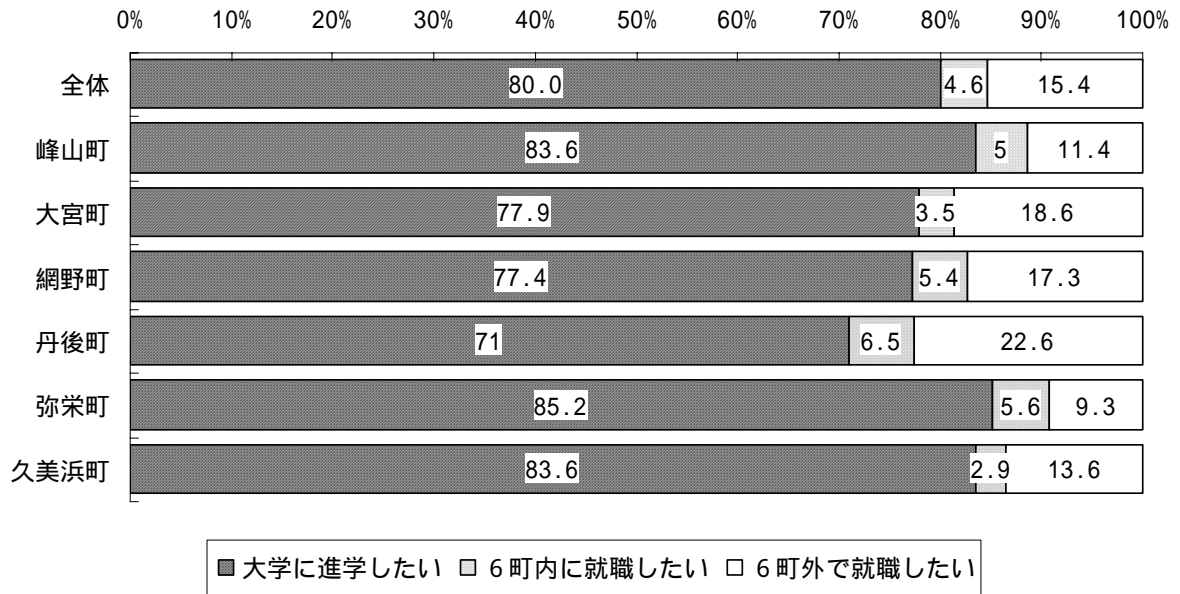
	調査数	道路の整備	性鉄の道向やバスなどの利便	の情報通信ネットワーク	公園や緑地の充実など	公園民集場の整備など	えなするが健康の充実など	習図で書き館などの充実もが学	化美的な施設やホールなど	組よ地みり域の強層豊化親かしなめ自然取り	な地資域源の特活用ある歴史的	実学校など教育施設の充実	でた年きち寄るがり福不や祉自障施設由害設なのくあ充活る実動人	療実病体院制健なの康ど強相医化談療な施どの医充	働く場の創出	商買物施や設食の事充が実楽しめる	環り境サ対イ策クル強の化推進など	交地流域の外機や会国の外創の出人との	機行会事のや創イ出イベントなどの	推住民ラでン取テリイ組アむ活動動などの
合計	650	170	381	103	196	25	246	72	86	100	23	70	159	145	180	412	84	67	157	22
	100.0%	26.2%	58.6%	15.8%	30.2%	3.8%	37.8%	11.1%	13.2%	15.4%	3.5%	10.8%	24.5%	22.3%	27.7%	63.4%	12.9%	10.3%	24.2%	3.4%
峰山町	140	27	74	26	49	4	58	9	23	24	5	13	42	36	41	88	20	15	35	6
	100.0%	19.3%	52.9%	18.6%	35.0%	2.9%	41.4%	6.4%	16.4%	17.1%	3.6%	9.3%	30.0%	25.7%	29.3%	62.9%	14.3%	10.7%	25.0%	4.3%
大宮町	86	20	50	9	31	2	36	21	17	14	6	10	20	27	23	36	12	7	22	3
	100.0%	23.3%	58.1%	10.5%	36.0%	2.3%	41.9%	24.4%	19.8%	16.3%	7.0%	11.6%	23.3%	31.4%	26.7%	41.9%	14.0%	8.1%	25.6%	3.5%
網野町	165	42	91	30	44	8	50	15	23	21	6	15	36	36	49	114	19	23	48	4
	100.0%	25.5%	55.2%	18.2%	26.7%	4.8%	30.3%	9.1%	13.9%	12.7%	3.6%	9.1%	21.8%	21.8%	29.7%	69.1%	11.5%	13.9%	29.1%	2.4%
丹後町	62	14	44	14	11	3	22	4	7	11	0	9	15	13	21	46	7	6	13	1
	100.0%	22.6%	71.0%	22.6%	17.7%	4.8%	35.5%	6.5%	11.3%	17.7%	0.0%	14.5%	24.2%	21.0%	33.9%	74.2%	11.3%	9.7%	21.0%	1.6%
弥栄町	55	17	33	9	16	3	17	5	5	7	3	8	14	9	16	35	10	8	9	2
	100.0%	30.9%	60.0%	16.4%	29.1%	5.5%	30.9%	9.1%	9.1%	12.7%	5.5%	14.5%	25.5%	16.4%	29.1%	63.6%	18.2%	14.5%	16.4%	3.6%
久美町	141	50	89	15	44	5	63	18	11	23	3	15	32	24	30	93	16	8	30	6
	100.0%	35.5%	63.1%	10.6%	31.2%	3.5%	44.7%	12.8%	7.8%	16.3%	2.1%	10.6%	22.7%	17.0%	21.3%	66.0%	11.3%	5.7%	21.3%	4.3%

は20%以上の選択率

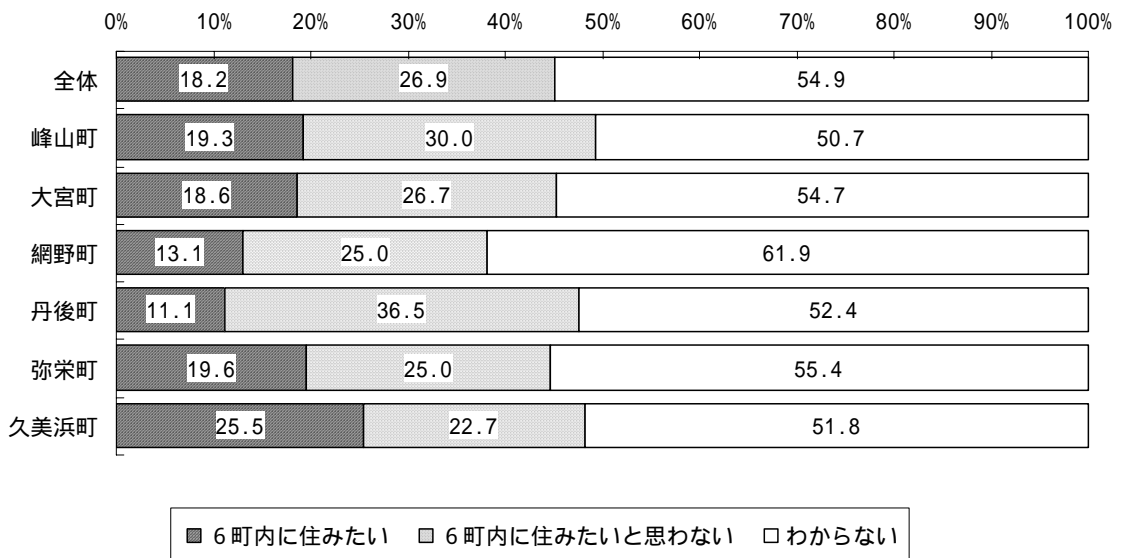
は30%以上の選択率

高校生意識調査におけるあなたの将来について（定住意向）

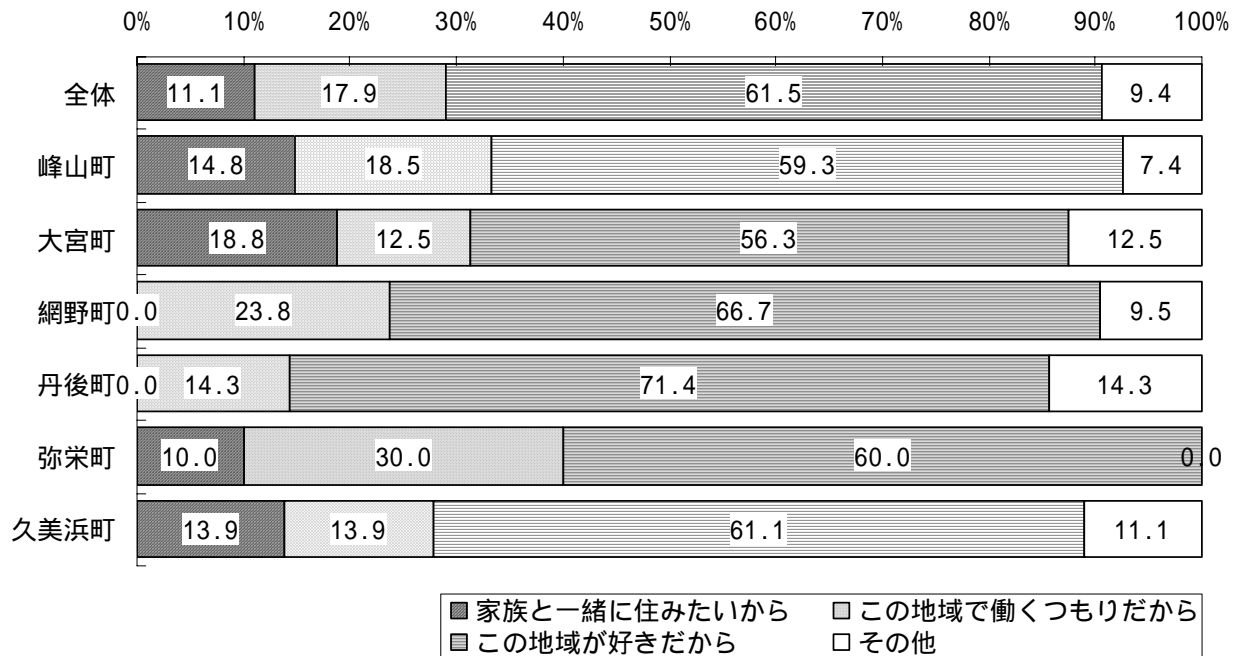
【高校生アンケート：問3】高校卒業後の進路をどのように考えていますか。



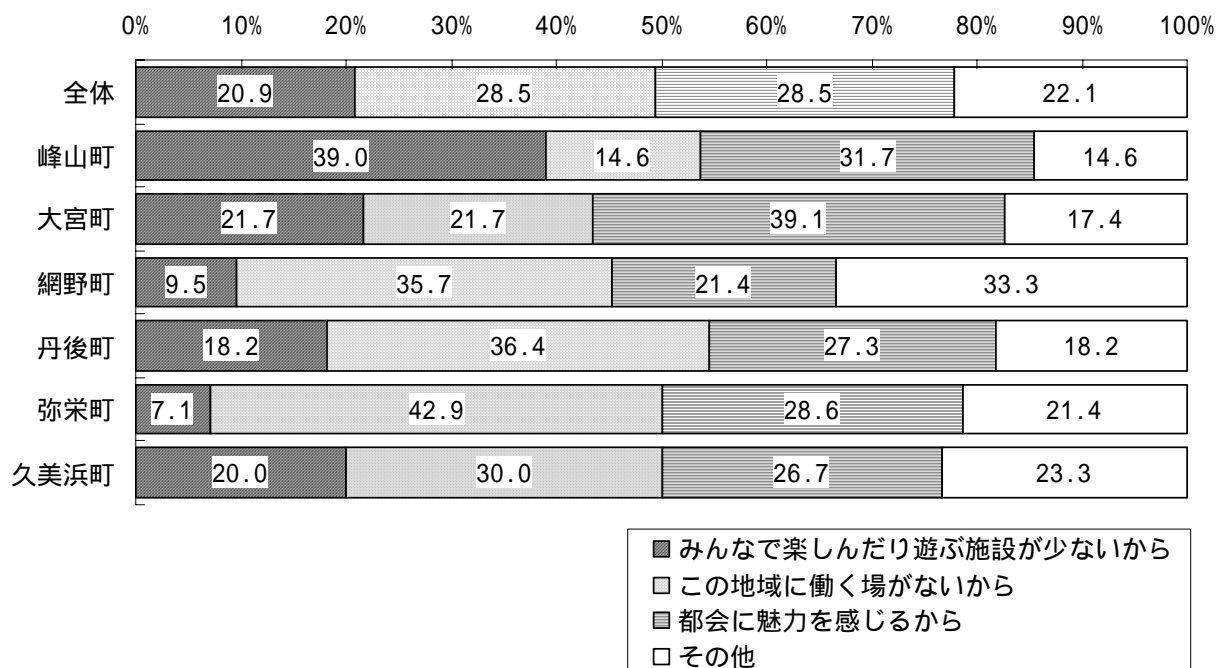
【高校生意識調査：問4】将来、社会人になったり、結婚した時に、6町内に住みたいと考えていますか。



(4-2) この地域に住みたいと思う理由はなんですか。あてはまるものに1つに付けてください。

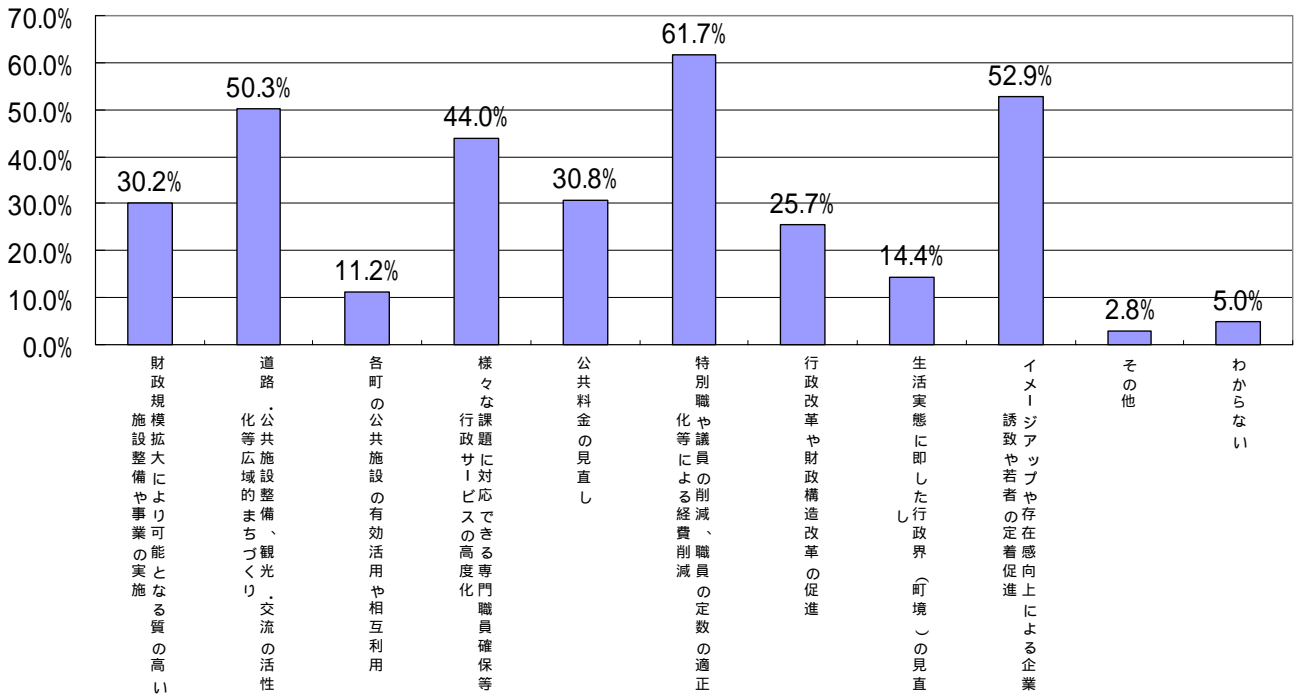


(4-3) この地域に住みたくないと思う理由はなんですか。あてはまるものに1つに付けてください。

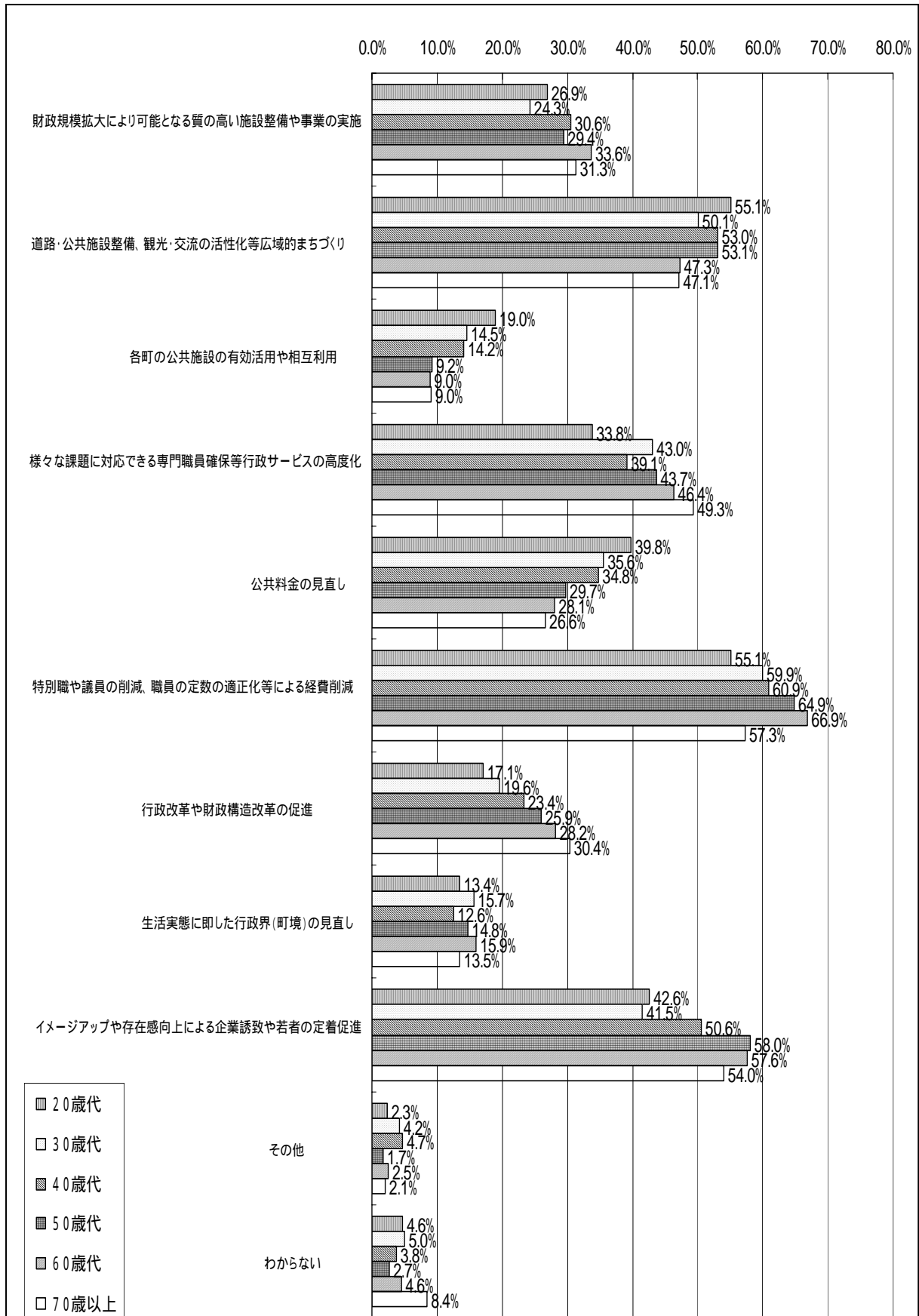


【一般意識調査：問7】現在、市町村合併についていろいろなところで議論されていますが、あなたは町が合併することについて、どのようなことを期待されますか、また不安に感じますか。

【7-1】期待されることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で を付けてください。



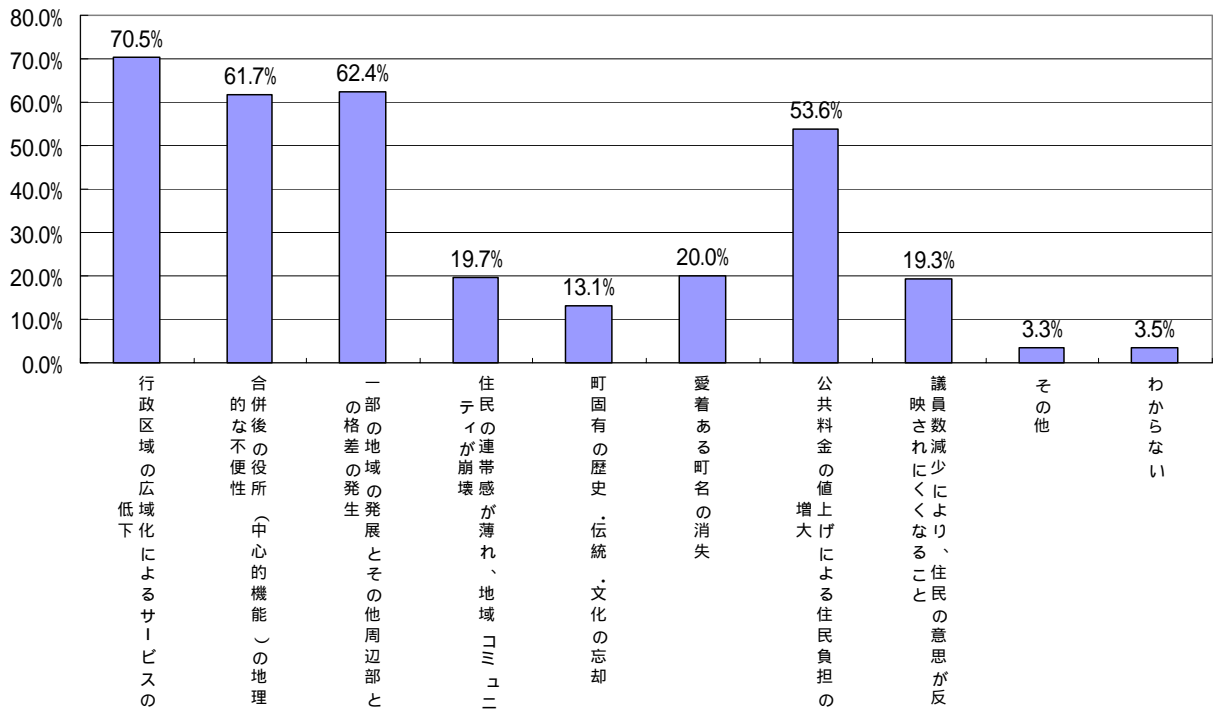
【年代別の傾向】



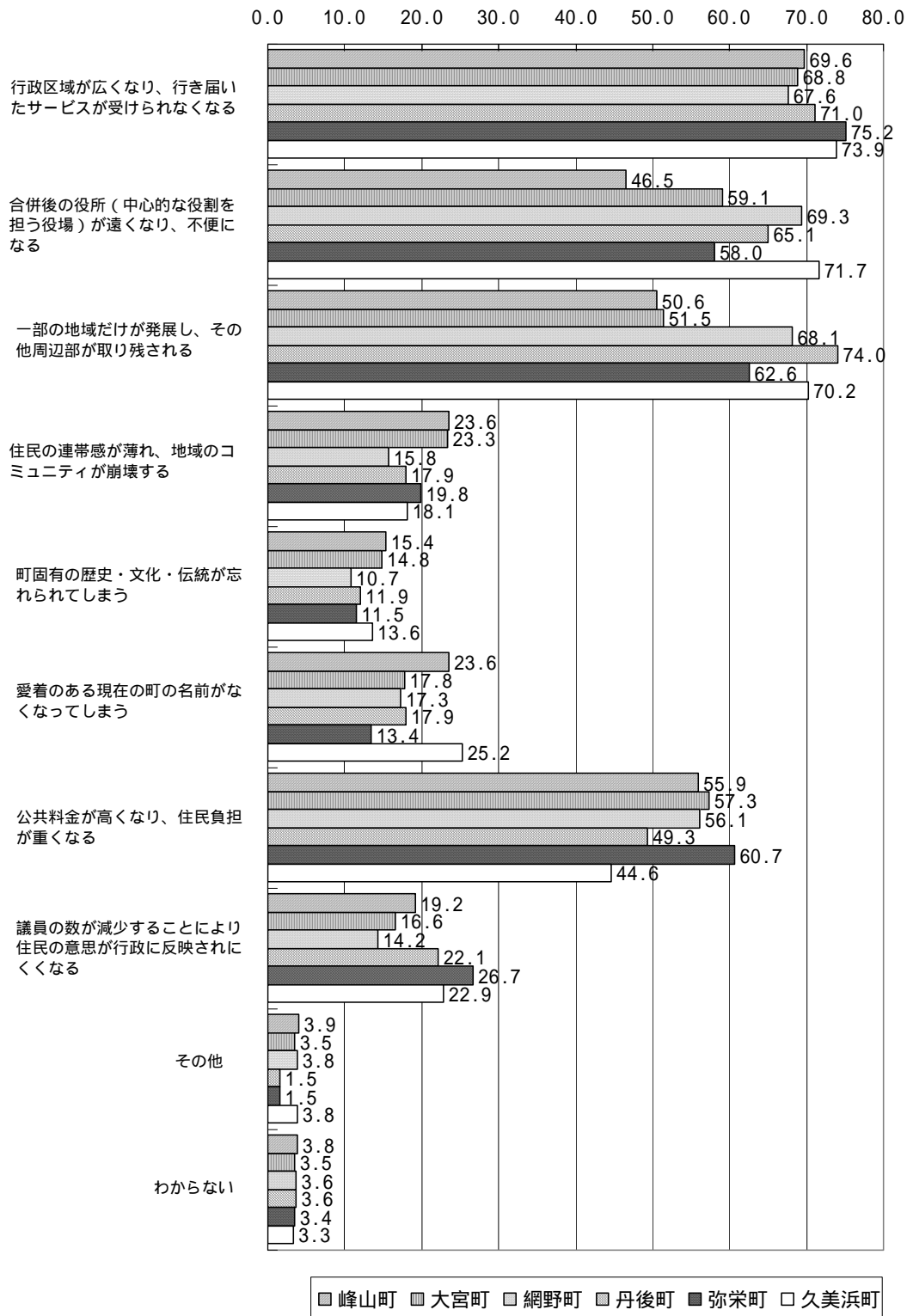
一般意識調査における合併への不安

【一般意識調査：問7】

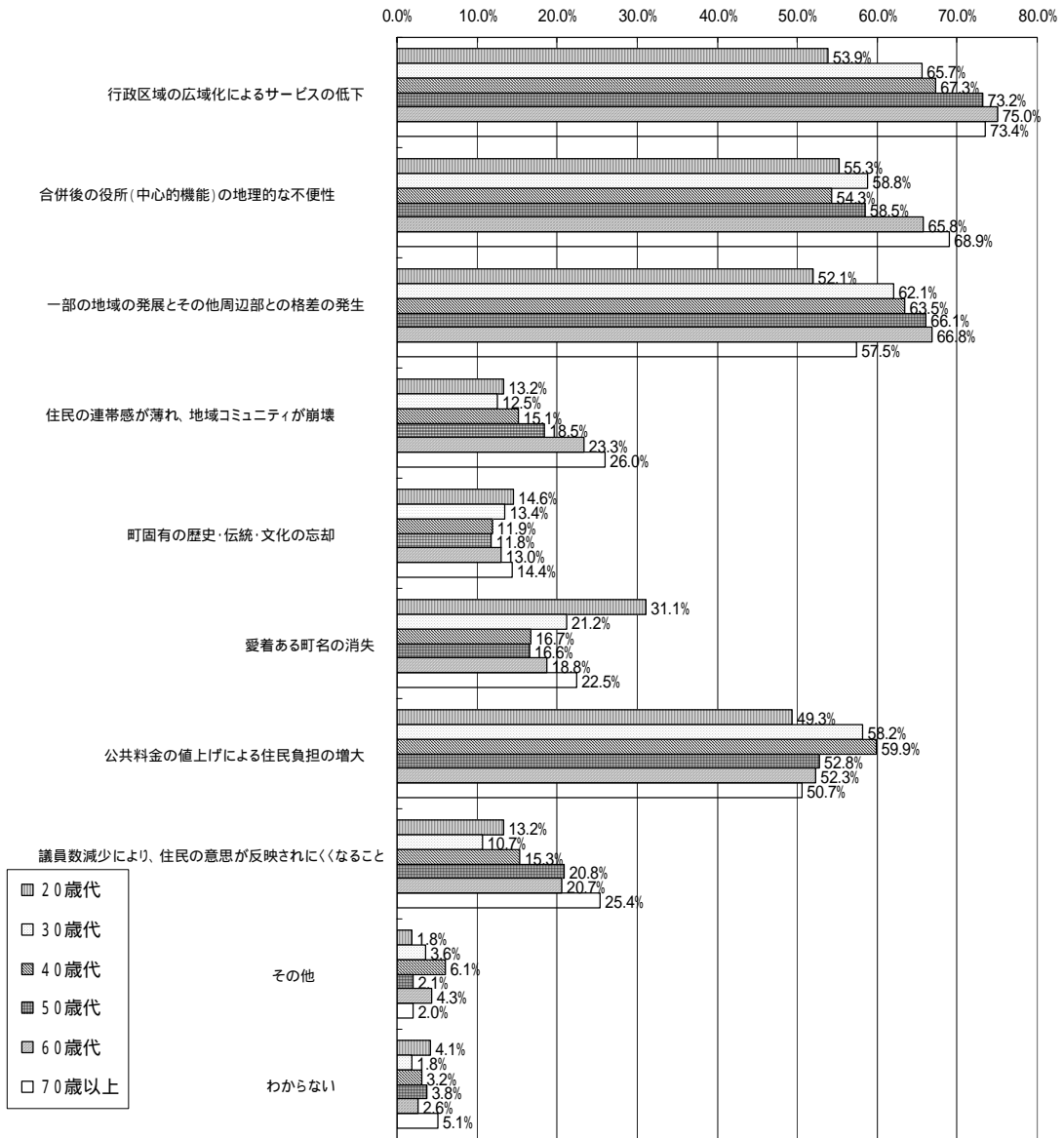
【7-2】不安に思われることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で付けてください。



【町別の傾向】



【年代別の傾向】



報告第3号

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会
合併協定項目の調整方針

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の合併協定項目の調整を行うにあたり、次のとおり調整方針の原則を定め、作業の指針とします。

基本的理念

合併を新たなまちづくりのスタートと位置づけ、新たな時代の行政需要に応え効率的な行政サービスが行い得る体制整備を図りつつ、今までの各種施策を再構築し、住民福祉の向上を目指すことを理念とし、すべての事務事業を調整します。この際、6町のこれまでのまちづくりの歴史と特色に配慮しつつ、広範囲な行政区域が均衡ある発展ができるよう、配慮することに努めます。

調整方針

1.(住民福祉向上の原則)

現在、6町で行っている各種住民福祉施策については、市制移行後も基本的にサービスを低下させないことを原則とします。そして、整理統合が可能な類似の事業及び同様の代替的な事業に集約できる事業については速やかに見直しを行い、より充実した住民福祉施策の構築を目指します。

2 .(負担公平の原則)

使用料、手数料、各種税金、負担金など住民が直接負担するものについては、諸法令等に従い公平で公正な負担となるよう、激変緩和に配慮しつつ調整に努めます。

3 .(健全な財政運営の原則)

合併後の各種施策の実施が将来にわたり円滑に推進できるよう、合併を機に財政の再編成を行い、財源の安定的な確保を図るとともに、健全な収支のバランスが保てる財政運営を目指します。

4 .(行政改革推進の原則)

行政機構の再編成を行い、より効率的で機能的な組織の改革に努め、これからの行政需要に対応し得る広範かつ専門的な組織づくりに努めるとともに、各種施設の有効利用を進めることにより住民生活の利便向上に努めます。

5 .(適正規模準拠の原則)

新しい自治体の規模にふさわしい各種事務事業の規模について、既存の事業の内容を見直し、適正な規模となるよう、調整します。

6 .(一体性確保の原則)

市制移行後、引き続き住民票等の交付・証明事務、福祉サービスの継続利用、各種施設の利用、産業振興施策の推進、上下水道等生活関連基盤の安定的な稼働等住民生活に係わる事項については混乱をきたさないよう速やかな一本化に努め、円滑にサービスが提供できるよう努めます。

協議第1号

協議第1号

新市建設計画の策定方針について

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町新市建設計画の策定方針について、別紙のとおり協議する。

平成14年6月26日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

計 画 策 定 の 方 針

計画の趣旨

本計画は、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより、6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものである。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

計画の構成

本計画は新市を建設していくための基本方針および、これを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する。

計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後、概ね10年程度の期間について定めるものとする。

また、新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。

その他

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとする。

財政計画については、地方交付税、国や府の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとする。

新たに誕生する市は、面積が広大になることから、全市域をカバーする事業と各地域の課題を把握したうえで地域の特性を生かせるような事業をハード、ソフトの両面にわたり、効果的な事業の展開を図っていくものとする。

また、本計画の検討に際しては、住民意向を十分に踏まえるとともに、合併の効果の最大活用、および合併に伴う懸念事項への適切な対応に、十分留意して策定するものとする。

第 1 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町
合併協議会

会 議 録

平成 1 4 年 4 月 1 7 日開催

第1回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年4月17日(水)午後1時33分から午後2時39分
- ・場 所 国民年金健康センター 丹後おおみや
- ・出席委員
 - 1号委員 濱岡六右衛門副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、有田光亨委員、吉岡光義委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、田中義男委員、行待実委員、川西俊一委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、末次祥孝委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、高谷己津彦委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、田茂井誠司郎委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川瀬明美委員、小川康則委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 相見幸三委員(1号委員)、中山力委員(3号委員)

・次 第

- 1 開会宣言
- 2 あいさつ 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会
副会長 網野町長 濱岡六右衛門
- 3 会長、副会長及び委員の紹介
- 4 委嘱状の交付
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ・報告第1号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会規約について
 - ・報告第2号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会幹事会設置運営規程について
 - ・報告第3号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会専門部会設置要領について
 - ・報告第4号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局規程について
 - ・報告第5号 平成14年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会予算について
 - ・報告第6号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会委員報酬及び費用弁償規程について
 - ・報告第7号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会財務規程について
 - (2) 議決事項
 - ・議案第1号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会会議運営規程について
 - ・議案第2号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会小委員会設置運営規程について
 - (3) 協議事項
 - ・協議第1号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協定項目について

(4) その他

- ・ 合併協議組織図について
- ・ ホームページの開設について
- ・ 住民意識調査について
- ・ 第 2 回協議会の開催予定について

6 閉 会

事務局

それでは、はじめさせていただきます。

本日は、委員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず、また、雨の中、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます事務局の次長をしております山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の開催に先立ちまして、皆様方に御報告をさせていただきます。

当合併協議会の会長は、後ほど御報告させていただきますが、規約に基づきまして、丹後町長の相見幸三様にお願いをさせていただいております。

会長におかれましては、病氣療養中につきまして、本日、御欠席ということになってございますので、御報告申し上げます。

従いまして、本日は、規約に基づきまして、副会長の網野町長の濱岡六右衛門様にお願いを申し上げるといことになりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の席次表の、1枚ものを置かせていただいております。次に表紙に、「第1回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会」という大きな表題をつけておりますクリップ止めの資料、少々分厚いですが、それが1部。それから最後に皆様方への委嘱状をお席に置かせていただいておりますので、御確認をいただきますようお願いいたします。

それと、本日は、初回ということでございますので、後ほど委員各位の御紹介をさせていただきます。その場合、私の方からお名前を読み上げますので、よろしければ御起立の上、一礼をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、只今から会議に移りたいと存じます。

最初に、開会宣言を行います。

濱岡副会長、よろしくお願いいたします。

濱岡副会長

それでは、只今から第1回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

事務局

引き続き、濱岡副会長からごあいさつを申し上げます。

濱岡副会長

失礼いたします。網野町長の濱岡でございます。

この度、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会の副会長を仰せつかることになりました。どうかよろしく願いをいたします。

本日、第1回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会が、関係者の皆様方の御理解と御協力によりまして開催できますことに対しまして、まずもって心からお礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、この度、当合併協議会の委員として就任をお願いいたしましたところ、快く御承諾をいただきまして、また、大変お忙しい中を本日の会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から、丹後6町の各般にわたる行政の推進に、様々なお立場から支援を賜っておりますことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、御承知のとおり、当合併協議会につきましては、私ども6町長が、各町の3月議会に提案させていただき、議決をいただきまして、この4月1日付けで設置をさせていただいたところであります。

この協議会は、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき設置するものでございまして、6町の合併に関して、その是非を含めてあらゆる事項を協議する場であります。

皆様方もよく御存知のとおり、丹後地域は、昭和の大合併から約50年が経過し、現在、少子高齢化・過疎化をはじめとして、様々な行政課題を抱えておりまして、行財政を取り巻く状況も一段と厳しくなっております。

また、長引く不況のもとで、大変厳しい状況が続いておりますが、地方自治体にとりまして、財政状況は極めて厳しい状況にございまして、国・地方を通じての財政構造改革により、交付税や補助金等の財源確保もさらに厳しくなるものと予想しており、より一層の行政改革を進め、簡素で効率的な行政運営を推進することが求められております。

さらに、今後、地方分権が進展していく中で、私ども6町が真に自立し、主体的に各種施策を決定していく必要があります。そのため、行政組織として、職員の資質と専門性の向上をはじめとして、広域的な見地からの対応も急務となっております。

こうした様々な課題への対応の手段の一つとして、市町村合併が議論されているところでございますが、市町村合併につきましては、住民の方々の主体的な議論の上で、判断をしていただく必要があるため、合併に関しての具体的な情報を早急に提供していく必要があると考えまして、合併協議会の設置を決定したところであります。

当協議会では、6町の合併に関して、その是非を含め、あらゆる事項を協議していただくとともに、同時に、6町が合併した際、どのような新しい市をつくっていくべきかを示す建設計画を作成していくこととしております。

丹後6町も合併の問題を一つの契機として、この地域の将来の展望に向けて、住民の皆様と一緒に考えて、取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれ大変お忙しい中ではございますが、地域住民の皆様の自主的かつ主体的な判断がいただけますよう、真摯な御審議と御協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、会議の開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

濱岡副会長

それでは、第1回の合併協議会の開会に当たりまして、当合併協議会の会長、副会長と協議会を構成する委員の皆様方の御紹介と、委嘱状の交付をさせていただきます。事務局から、進行させます。

事務局

それでは、

お手元の1ページに資料として、この委員の名簿を付けさせていただいております。その名簿を御覧いただきながら、御説明させていただきます。

本協議会の委員は、その資料の末尾に破線で囲っておりますが、規約の第7条に定めを設けておりまして、1号、2号、3号の規定に基づいて、各委員、50名を委嘱させていただくことにしております。

それでは、最初に、1号委員であり、また、この合併協議会の会長と副会長を御紹介させていただきます。当協議会規約第6条の規定に基づきまして、協議会の設置者であります6町長で協議をいただきまして、会長は、相見丹後町長様、副会長は濱岡網野町長様と決定されております。

なお、冒頭に申しましたように、本日は、相見会長につきましては、欠席とさせて

いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、1号委員でございますが、設置をいたしました6町の町長の皆様でございます。順に御紹介をさせていただきます。

増田峰山町長様でございます。

吉岡大宮町長様でございます。

有田弥栄町長様でございます。

吉岡久美浜町長様でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日、お集まりいただきました委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

それぞれ町ごとに、この1号から3号までの順で、お手元の席次表に従いまして、御紹介をさせていただきます。

正面に向かひまして、左側の方から、峰山町の委員を御紹介させていただきます。

お名前の方は御省略させていただきます。

1号委員でございますが、上田委員でございます。

2号委員の田中委員でございます。

同じく平井委員でございます。

同じく植垣委員でございます。

次に、3号委員でございますが、櫛田委員でございます。

同じく太田委員でございます。

次に、中山委員でございますが、本日、所用のため、御欠席されておられます。

次に、大宮町の委員を御紹介させていただきます。

1号委員の本城委員でございます。

2号委員の石河委員でございます。

同じく川村委員でございます。

同じく三崎委員でございます。

次に、3号委員でございますが、石河委員でございます。

同じく養父委員でございます。

同じく荒田委員でございます。

次に、網野町の委員を御紹介させていただきます。

1号委員の梅田委員でございます。

次に、2号委員でございますが、末次委員でございます。

同じく高谷委員でございます。

同じく田茂井委員でございます。

次に、3号委員でございますが、沖田委員でございます。

同じく阿部委員でございます。

同じく梅田委員でございます。

次に、正面に向かって右側に移ります。丹後町の委員を御紹介申し上げます。

1号委員の田中委員でございます。

2号委員でございますが、瀬川委員でございます。

同じく平井委員でございます。

同じく浅田委員でございます。

次に、3号委員でございますが、下田委員でございます。

同じく佐々木委員でございます。

同じく戸石委員でございます。

続きまして、弥栄町の委員を御紹介申し上げます。

1号委員の行待委員でございます。

次に、2号委員でございますが、木本委員でございます。

同じく田中委員でございます。

同じく吉岡委員でございます。

次に、3号委員でございますが、梅田委員でございます。

同じく植野委員でございます。

同じく行待委員でございます。

次に、久美浜町の委員を御紹介申し上げます。

1号委員でございますが、川西委員でございます。

次に、2号委員でございますが、川戸委員でございます。

同じく田中委員でございます。

同じく清水委員でございます。

次に、3号委員でございますが、奥田委員でございます。

同じく美王委員でございます。

同じく川淵委員でございます。

最後に、京都府の委員を御紹介申し上げます。

小川委員でございます。

加瀬委員でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、ただいま御紹介させていただきました委員の皆様方への委嘱状の交付を執り行わせていただきたいと思います。本来でございますと、皆様方、お一人お一人に委嘱状を交付させていただくべきところではございますが、時間の都合もございまして、代表の方1名に交付ということで、その他の皆様方につきましては、席上配布で、御了解をいただければと存じます。

それでは、只今から峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会委員の委嘱状の交付を行います。

委嘱状の交付は濱岡副会長が行います。

委員は、お名前をお呼び申し上げますので、正面にお進みいただきますよう、お願い申し上げます。

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会委員

峰山町 櫛田恵里子様

濱岡副会長

委嘱通知書

櫛田恵里子様

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会委員に委嘱します

平成14年4月1日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 相見幸三

事務局

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、当合併協議会委員への委嘱状の交付を終了させていただきます。

濱岡副会長

それでは、ここで、4月7日の選挙で当選され、京都府の新しい知事となられました山田啓二様から、当合併協議会の第1回の開催に当たりまして、祝電をいただいておりますので、事務局から披露させていただきます。

事務局

祝電の御披露を申し上げます。

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会が第1回の会議を開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。貴協議会の活動を通じ、今後、住民の皆様の思いや英知を幅広く結集され、丹後地域の将来像を探る大きな視点から、実りある論議が活発に展開されますことを御期待申し上げます。

丹後の未来に向け、各委員の皆様のごさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

京都府知事 山田啓二

以上です。

事務局

それでは、只今から議事に移りたいと存じます。

本日は、規約第10条第2項の規定等によりまして、副会長が議長を務めていただきます。

それでは、濱岡副会長、よろしく願いいたします。

濱岡副会長

それでは、本日の議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、「報告第1号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会規約について」事務局から報告を願います。

事務局

それでは、「報告第1号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会規約について」説明させていただきます。

資料の2ページから4ページに整えてございます。

当合併協議会の規約でございますが、6町の去る3月議会におきまして、当協議会の設置議案とともに提案され、御議決を受けたものでございます。

この規約は、3ページの中ほど少し上のところに第3条がございます。そこに協議会の任務というものを定めておりますほか、当協議会の基本となります事項を定めたものでございます。

以上でございます。

濱岡副会長

それでは、「報告第1号 6町合併協議会の規約について」は、御確認いただきますようお願いをいたします。

それから、何度も6町の名前を申し上げているんですが、以後、6町合併協議会と言わせていただきますので、御理解をいただきます。

次に、「報告第2号 6町合併協議会幹事会設置運営規程について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、今の議長の指示に従いまして、6町ということで、以降、説明させていただきます。

「報告第2号 6町合併協議会幹事会設置運営規程について」御説明をさせていただきます。

資料の5ページ、6ページを御覧いただきます。

今、御確認いただきました規約第14条の規定に基づきまして、協議会に提案する事項について、協議または調整するため、幹事会を設置することといたしております。各町の助役、合併担当課長などで構成する組織を設置することとして、その必要な事項を定めたものでございます。

なお、7ページに、幹事会名簿を添付いたしておりますので、御覧おきいただきますようお願いいたします。

以上であります。

濱岡副会長

報告第2号につきましては、以上のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、「報告第3号 6町合併協議会専門部会設置要領について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「報告第3号 6町合併協議会専門部会設置要領について」御説明させ

ていただきます。

資料の 8 ページから 10 ページにございます。

只今の幹事会設置規程第 7 条の規定に基づきまして、協議会に提案する事項を専門的に協議、調整するため、専門部会を設置することといたしております。専門部会は、6 町のそれぞれの事務等の担当課長で構成いたしております。第 3 条に記載している部会を設置することといたしております。この専門部会において、必要な資料を調整し、この後また御議決いただきますが、小委員会で協議を進めていく上で、事務上の補佐を行うという位置づけの組織でございます。

11 ページから 14 ページに専門部会の名簿をお付けいたしておりますので、御覧おきいただけたらと思います。

以上でございます。

濱岡副会長

報告第 3 号につきましては、以上のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、「報告第 4 号 6 町合併協議会事務局規程について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「報告第 4 号 6 町合併協議会事務局規程について」御説明申し上げます。

資料の 15 ページから 20 ページに付けさせていただいております。

当合併協議会規約第 13 条の規定によりまして、協議会に事務局を設置するものがございます。この 4 月 1 日に発足をさせていただいております。事務局の事務分掌をはじめ、必要な事項を規定いたしておる条文でございます。

なお、事務局の所在地は、この隣町の峰山町字堺 29 の元峰山郵便局の跡に設けておりまして、協議会に係る様々な資料の作成・収集事務及び会議の開催の庶務事務等を行っております。

以上でございます。

濱岡副会長

報告第 4 号につきましては、以上のとおりでございますので、よろしく願いいた

します。

次に、「報告第5号 平成14年度6町合併協議会予算について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「報告第5号 6町合併協議会予算」につきまして、御説明申し上げます。

資料は、21ページから28ページでございます。

当合併協議会の予算につきましては、本来ですと、年度開始前にお示しすべきところではございますが、初年度であること、また、4月1日に立ち上げるという特殊事情もございましたので、6町長で協議をいただきまして、編成をさせていただきました。

24ページをお開きいただきますと、まず、上段でございますが、歳入につきましては、各町から1,000万円ずつの負担金をお願いいたしております、加えて京都府から600万円の助成を見込んでおります。従いまして、歳入合計として、6,600万円を組ませていただいております。

一方、下段、歳出でございますが、事業費といたしまして、調査研究費、広報啓発費などのために3,780万2,000円を、それから、この協議会、それから後ほど開催していただきます小委員会の開催経費などの会議費等を含んでおります事務局費といたしまして、2,775万9,000円を。最後に予備費として43万9,000円、合計としまして、6,600万円を組ませていただいております。

以上でございます。

濱岡副会長

報告第5号につきましては、以上のとおりでございます。よろしく願います。

次に、「報告第6号 6町合併協議会委員報酬及び費用弁償規程について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「報告第6号 6町合併協議会委員報酬及び費用弁償規程について」御説明申し上げます。

資料の 29 ページ、30 ページでございます。

この規程につきましては、委員の皆様方が会議等のために出席される場合の報酬といたしまして、1 日当たり 6,000 円の報酬をお支払いさせていただくことといたしております。また、交通費などの関係もございますので、費用弁償といたしまして、同じく 1 日当たり 500 円をお支払いさせていただくということにしております。

なお、協議会の用務でこの 6 町以外に出張をされる場合などにつきましては、事務局が所在しております峰山町の旅費条例等に準じてお支払いをさせていただくということで規定をさせていただいております。

また、この報酬等の、実際のお支払い方法につきましては、誠に勝手ではございませんけれども、開催をした後日、口座振替によりましてお支払いをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

濱岡副会長

報告第 6 号の当協議会の委員等に関する報酬及び費用弁償に関する規程につきましては以上のとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、「報告第 7 号 6 町合併協議会財務規程について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「報告第 7 号 6 町合併協議会財務規程について」御説明申し上げます。資料の 31 ページ、32 ページでございます。

この規程は、当協議会の財務に関して必要な事項を定めたものでございまして、まず、第 2 条によりまして、会長が毎年度の歳入歳出予算を調製し、年度開始前に協議会に諮るということとなっておりますが、本年度につきましては、先ほど申し上げましたとおりということで、先に決めさせていただいております。

また、決算につきましては、第 7 条の規定に基づきまして、会計年度終了後、今年度ですと、15 年 3 月 31 日で終了しますが、そこでもって決算書を作成しまして、その後、この会議でもって認定を受けることとさせていただいております。その他、所要の事項の規定がございます。

なお、協議会の出納に係る監査は、協議会規約第 16 条の規定によりまして、6 町の監査委員の中から 2 名を委嘱し、協議会の監査委員となっていただくということに

なっておりますので、33ページに参考ということで記載させておりますが、峰山町の松本監査委員及び網野町の・柴監査委員にお願いすることといたしております。

以上でございます。

濱岡副会長

報告第7号について、よろしくお願いいたします。

以上が、報告事項でございます。

引き続きまして、議決事項に移らせていただきます。

「議案第1号 6町合併協議会会議運営規程について」説明させていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「議案第1号 6町合併協議会会議運営規程について」御説明申し上げます。

資料の34、35ページをお開き願います。

この規程は、この協議会の会議の運営に関して必要な事項を定めるものでございます。

まず、第2条におきまして、基本方針といたしまして、会議の運営に際しては、町民の意見の反映と、公平・公正な協議の推進に努めなければならないと規定を設けさせていただいております。

これに基づきまして、第7条におきまして、協議会は公開するものとしたし、第8条におきまして、傍聴することができることといたしております。また、第9条におきまして、会議の会議録を調製・公表することといたしております。

また、第3条におきまして、議長が、迅速かつ能率的に会議を運営することに努めなければならないと規定しておりますほか、第4条で、会議の計画的な開催を規定いたしております。

会議の進行につきましては、第6条におきまして、全会一致をもって進めることを原則といたしております。ただ、意見が分かれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進めることといたしております。

今後の運営にかかる重要なものでございますので、御議決、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、第1号議案の概要でございます。

濱岡副会長

只今御説明させていただきました議案第1号について、御承認いただけるでしょうか。如何ですか。

(「異議なし」の声)

濱岡副会長

ありがとうございました。

それでは、6町合併協議会会議運営規程につきましては、御承認をいただきました。本日は、当会議の取扱について、御協議をしていただいておりますので、会議の公開と傍聴についても実施してはおりませんが、次回から、この規程に基づきまして、会議の公開と傍聴の取扱を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次の議案に移ります前に、会議の運営に関わる申し合わせを行いたいと存じますので、事務局から説明をさせます。

事務局

失礼いたします。今の議案の35ページの次に、2枚ものの資料をお付けいたしておりますが、それに基づきまして御確認をいただければと存じております。

6町合併協議会会議運営申し合わせ事項といたしまして、先に幹事会におきまして協議をし、本日、お示しさせていただいておりますが、只今、御議決いただきました会議運営規程第4条によりまして、まず、1点目といたしまして、「会議の定例開催」を行うこととさせていただき、原則としまして、隔月、2カ月に1回でございますが、第4水曜日の午後1時半から開催させていただくということで取り決めたいと思います。あくまで原則ということでございますので、協議の進行状況等によりまして、月を連続して開催させていただくような場合もあろうかと存じますが、ここでは、原則の申し合わせとしてお願いをしたいと思っております。

また、開催場所につきましては、6町の持ち回りとし、各町の町民の方々に公平に傍聴いただき、議論を深めていただけるよう、順番に開催させていただきたいと存じております。

次に、2点目といたしまして、「傍聴の取扱について」でございます。傍聴の取扱につきましては、6町の議会の傍聴人の取扱に準じるということで定めさせていただきます。

きたいと思いますが、定員につきましては、会場が6町の持ち回りということもございますので、会場地の都合により、議長が定めることといたしたいと存じております。また、傍聴の制限等につきましては、ここに記載しているとおりでございますが、おおむね各町の議会の例に準じております。

次に3点目といたしまして、「会議録の公開について」でございます。協議会の会議録につきましては、次回の協議会の会議以降に、委員の皆様方の承認を得た上で、会議の全文を公開することとしたいと考えております。従いまして、本日の会議につきましては、次回の開催の冒頭で御承認をいただければ、即刻、公開をしたいと思っております。

一方、速やかに町民の方々にこの協議の内容をお知らせする必要があるがございますので、会議の概要版、概要のまとめを私ども事務局において作成いたしまして、当日の配布資料とともに、できる限り早く協議内容を、後ほど御報告申し上げますが、インターネットのホームページを開設したいと思っておりますので、こういった伝達手段や協議会だより等を通じまして公開させていただきたいと存じております。

また、4点目といたしまして、「会議資料の取扱について」であります。傍聴者に対しまして、当日、閲覧用に1部用意をしたいと思っております。また、協議会の配布資料につきましては、後日、協議会のホームページ等で公開をすることとし、協議会の開催日の翌日から、6町の役場におきまして、閲覧ができるようにしたいと思います。

さらに、配布資料のコピーの申し出があった場合は、各町の閲覧場所におきまして、各町の規程に基づき、各町で実費を徴した上で配布することとしたいと考えております。

濱岡副会長

以上、「会議運営の申し合わせ事項」としたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、「議案第2号 6町合併協議会小委員会設置運営規程について」説明させていただきます。事務局から説明をさせていただきます。

事務局

それでは、「議案第2号 6町合併協議会小委員会設置運営規程について」御説明申し上げます。

資料の36ページから38ページでございます。

当合併協議会規約第11条の規定に基づき、協議会に小委員会を設置することとし、必要な事項を定めたものでございます。

小委員会の所掌事務について、第2条において、「規約第3条に掲げる協議会の任務の一部について、専門的に調査審議等を行うこと」としております。

また、小委員会の編成は、第3条において示しておりますとおり、「総務・企画・議会小委員会、住民・福祉・教育小委員会、建設・産業小委員会及び新市建設計画策定小委員会の四つの小委員会を設置すること」とし、それぞれの定員を定めております。

小委員会は、各協議会委員が分散して参画していただくこととしておりますが、その所属につきましては、この規定の第3条第2項により、会長が指名することとしております。

それぞれの小委員会の事務分掌につきましては、38ページの別表のとおりでございます。

以上であります。

濱岡副会長

只今の「議案第2号 6町合併協議会小委員会設置運営規程について」であります
が、御承認いただけますでしょうか。

吉岡光義委員

二つ質問しておきたいと思っております。ここに座っておるので、何か言いにくい
なあとと思うんですけども、一委員だろうというふうに思っております。

総務・企画・議会小委員会の中で、それぞれの町で共通した事項はここで討議して
もらった方がいいと思うんですけども、それぞれの町独自の課題があると思うんです
ね。その課題はここで世話になれるんですかと。うちだったら、うちだけの課題と、
6町に共通せんうちだけの課題を持っておりますので、その課題はどこで世話になれ
るんですかということをお答えください。

もう1点、39ページの方で、それぞれの委員さんが決まっておるわけでありませ
けれども、せっかく女性の委員さんが6名出られます。これを見させてもらいま
すと、住民・福祉・教育小委員会に集中しておりますね。私は、それぞれの委員会に、
それぞれ女性の委員さんが分散して所属される方がベストではないかなという意見を

持っておりますので、そこの経過をお聞かせ願ったらと思っております。

この中に座っておって悪いですが、お願いをいたします。

事務局

それでは、一つ目の御質問について、お答えさせていただきます。

今のここに書かせていただいております項目について、それぞれの小委員会の所掌事務ということになるわけですが、6町ございますので、それぞれの個別の課題というものもあろうかと存じます。各小委員会の下部組織として専門部会、先ほど御報告申し上げましたが、専門部会でいろいろと御議論をしていただきまして、それぞれの小委員会の方に持ち上げる中で、いろんな事情が出てまいると思います。その場で御議論いただきまして、最終的には、この本協議会本体でもって御議論をいただきます。各小委員会で中味が解決しないものも、当然、出てこようかと存じます。そういったケースをこの場で、皆様方の貴重な御意見をいただいて、物事を進めていくということで進めたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の質問で、実は、この議事の進行の中で言いますと、現時点では、まだ会長の方から委員さんの小委員会への所属の指名が行われておりませんので、正直申し上げにくいところではございますけれども、各委員さんを委嘱いただく中で、それぞれの町の中でいろいろと御相談をいただき、また横の御相談もあったかと、事務局としては承知をいたしております。

以上でございます。

濱岡副会長

吉岡町長の方から御質問もあったんですが、このように御決定をいただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

末次祥孝委員

網野町の末次と申しますが、38ページの中で、総務・企画・議会小委員会の中で、5番目に「議会議員の定数及び任期の取り扱い」についても議論するという事になっているんですが、通常で、我々議員として考えるならば、そのところまで、当然、議会として決める部分ではなからうかなというふうな判断をするわけですが、その点でちょっと、こういう考え方でここへ入れているという部分がありましたら、御説明

を願いたいというふうに思いますが。

事務局

御説明申し上げます。

この後に協議第1号で、それぞれこの場で協議いただく項目の中で、今の「議員の方々の任期、定数について」御議論をいただくというふうになっております。ただ、協議会の下部組織として小委員会を設けております関係もありまして、他の先行されている事例等の御議論もいろいろ資料提供もさせていただきますので、その事務を所掌するところが全くなく、本会議に直接出てくるという形も事務的には如何なものかということもございましたので、この場所をお願いをしようということで設けさせていただいております。ただ、実際に、この本当の部分のところを御議論いただきますのは、やっぱり独立されておられます議会の方が順当かと思っておりますので、その点はわきまえて事務は進めたいと思っております。

以上でございます。

濱岡副会長

よろしいですか。

御質問が出ましたので、ございましたら。よろしいですか。

議案第2号につきまして、御承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

濱岡副会長

それでは、御承認いただいたということで、次に進めさせていただきます。

事務局

それでは、もう先に見ていただきましたので、申しわけございませんが、39ページに会長が指名します小委員会の所属委員の名簿を添付させていただきましたので、御覧おきいただきますようお願いいたします。

なお、新市建設計画策定小委員会につきましては、各町の議長さんと、学識者の1名の方につきましては、他の三つの小委員会と兼務をいただくということになりますので、よろしく御願申し上げます。

また、本規程の第4条におきまして、「小委員会は、随時開催すること」といたしておりますが、本日の協議会の終了後、初回ということで、各小委員会に分かれまして、第1回の小委員会を開催いたしたいと存じておりますので、長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、只今御承認いただきました「小委員会設置運営規程についての申し合わせ」を、先ほどの協議会の本体と同様にお願いをしたいと存じます。

39ページの名簿の次に、1枚ものの資料をお付けいたしておりますので、御確認いただきたいと思いますのですが、まず、その第1点目といたしまして、会議の開催でございますが、開催の場所は、原則といたしまして、できますれば、各小委員会の正副委員長の選出されました町で、交互に開催をしていただければというのが1点目でございます。

ただし、新市建設計画策定小委員会につきましては、この計画が住民の方と非常に密接なものがございまして、従いまして、計画をより身近なものとしていただきますために、6町の持ち回りということをお願いいたしたいと思っております。

2点目ですが、「傍聴の取扱」です。小委員会の傍聴につきましては、その都度、委員長が許可することとしていただきまして、公開をしていきたいと存じます。その他につきましては、先ほどの協議会の会議運営申し合わせ事項と同様でございます。

3点目といたしまして、小委員会の会議の中味の公開についてであります。協議会は、ある程度の幅を持ってさせていただきますけれども、この小委員会につきましては、開催の頻度が相当高いと思われるので、事務局におきまして、概要版を作成し、それを公開することといたしたいと存じます。それと併せて、できる限り、早く公開する方が適切かと存じますので、協議会のホームページなどで公開をしたいと思っております。

また、4点目といたしまして、小委員会に配布いたしました「資料の取扱について」でございますが、協議会と同様、傍聴用に1部準備し、後日、ホームページで公開いたしますとともに、6町の役場におきまして、小委員会の開催日の翌日から閲覧できるようにさせていただきますと思っております。併せて、コピーの申し出がある人につきましては、各閲覧場所におきまして各町の規程に基づきまして、実費を徴した上で配布をするということにさせていただきますと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

濱岡副会長

「小委員会会議運営事項申し合わせ事項」について説明をさせていただきましたが、よろしく願いいたします。

以上が、議決事項でございます。引き続き、協議事項に移りたいと思います。

それでは、「協議第1号 6町合併協定項目について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「協議第1号 6町合併協定項目につきまして」御説明をさせていただきます。

40ページの表紙に続きまして、41ページにその項目の案をお示しさせていただいております。

1番から5番までが基本的協定項目といたしたいと存じまして、合併の方式、期日等、五つの項目でございます。

次に、先ほども御質問がございましたが、議会議員の定数、任期の取扱等を含めまして、合併特例法に規定されております項目につきまして、6番から9番までの4項目の御議論をお願いしたいと思っております。

さらに、その他の必要な協定項目といたしまして、10番から21番まで、細目がさらにございますけれども、12の大項目を挙げさせていただいております。今後、この項目を御協議いただくこととなりますけれども、協議が進みます中で、若干の修正等が生じる可能性があるかと存じます。本日は、この項目を原案といたしまして御確認をいただき、今後、継続して協議をいただきたいということで、協議題として挙げさせていただきました。

以上でございます。

濱岡副会長

只今の協議第1号につきまして、原案としての確認としていただけますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

濱岡副会長

それでは、「協議第1号 6町合併協定項目について」原案を確認していただきま

した。

今後は、これを基として協議会を重ねていただくことといたします。

それでは、その他の項目について、事務局から説明を願います。

事務局

お疲れのところ、今しばらくお願いをいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

資料の42ページ、43ページでございます。

特に43ページのところに、これまで報告、御議決をいただきました各組織を1枚にまとめさせていただきますして、事務的に設けております分科会まで入れました組織図をお示しさせていただきます。この流れの中で、これから部会、分科会をもちまして、事務的な資料、各委員の方々から求められました資料の作成等を行い、小委員会、それからこの本協議会で御議論をいただくという順で、協議をお願いをいたしたいと存じます。

なお、この分科会につきましては、協議が進む中で、その審議の状況に応じまして、再編、創設等を進めていきたいと存じますので、現時点での組織形態ということで御理解をいただきたいと存じます。

次に、44ページでございますが、合併協議会のホームページの開設ということで、44ページの次に、カラーの資料をつけておりますので、御覧いただけますでしょうか。先ほどまでの申し合わせをいただきました事項を、それぞれ速やかに町民の方に公開をしていく一つ的手段といたしまして、インターネットを利用したホームページを利用したいと思っております。まだ、事務局ができ上がって本日でようやく17日目ということで、なかなか前に進んでおりませんで、大変御迷惑をかけておりますが、現時点での案でございますして、今後、微修正等をさせていただきますことになろうかと思っておりますが、概ねこういった形でもって、これを入口にして公開をしていきたいと存じます。できますれば、今月中に開設をいたしまして、本日の協議の概要及び配布資料を公開することを眼目に、最初のスタートをさせていただけたらと思っております。

それから、次でございますが、項目だけ御提示させてもらっております45ページでございます。これにつきましては、本日は資料の用意ができておりませんので申しわけございません。住民の意識調査の実施ということを事務的に、今後させていただきますことと御報告を申し上げたいと思っております。この意識調査につきましては、この協議会の議論のための資料という位置付けでありますし、それから、小

委員会の方で御議論いただきます新市建設計画の委員会の計画の中にも、住民の方々の御意向、それから御要望等、いろいろ記載していかなければならないこともございますので、そういった不可欠なものと考えておりますので、できますれば、5月に意識調査を実施させていただけたらと思っております。そのつもりで今準備を進めておりますので、また、御報告を申し上げます。

これにつきましては、相当取りまとめとか、分析等に時間を要しますので、この後御議論いただきます次回の協議会で出来れば報告をしたいと思っておりますが、できなければ又改めて報告する機会を設けさせていただくというようなことで進めたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

濱岡副会長

以上、4点について、御理解いただいたでしょうか。何かございましたら、御質問願います。

事務局

議長、もう一つ最後に、次回の本協議会の日程の調整をさせていただけたらということをお願い申し上げたいんですが、最後の46ページに、次回、協議会の開催の予定を御提案させていただきます。

先ほどの申し合わせに従いまして、隔月の第4週目の水曜日ということをお願いをしたいと存じておりまして、次回は、平成14年6月26日水曜日、1時半からということで開催をしたいと存じますので、御日程の方をよろしく願いしたいと存じます。

併せまして、本日は大宮町のお世話になりまして、この大宮町で第1回目を開催させていただきましたが、次回は、峰山町でお世話になり、その後、順次、網野、丹後、弥栄、久美浜という順序でお世話になればと事務的には考えておりますので、よろしく願いをしたいと存じます。

なお、開催についての住民の方々への周知、それから皆様方への正式な通知というのは、開催の1週間前頃を目途にさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

濱岡副会長

何かございますか。

ないようでございますので、それでは、本日、用意させていただきました議事はこれで全てであります。全体を通じて、特に御質問等ございましたら、お受けいたします。

行待佳平委員

第2号議案だったと思いますけれども、小委員会の設置運営の規程の申し合わせ事項の中で、資料について、各小委員会もそれぞれ公表されるということなんですけれども、我々委員については、各小委員会に入るわけですけど、他の委員会の資料はというふうになるかということ、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

各小委員会に所属されない委員の方に、他の委員会の資料はどうかということでございますね。当日は大変申しわけないですけども、多分、お渡しできないかと存じますが、出来ますれば、他の小委員会の資料につきましても、本日、こういう御提案がございますので、各委員の皆様方には御配布をさせていただくように、我々の方で準備をしたいと存じます。若干の遅れは御了承いただきたいとは存じますが、公開までには間違いなくお届けさせていただきたいと存じます。閲覧との関係で、ずれがあって申しわけないんですが、その点だけ御了承いただければと思います。

以上でございます。

濱岡副会長

よろしいですか。

梅田直一委員

少し細かい質問なんですけど、ホームページについて、これを見ていると、アクセスカウンタはどうなっているのかということと、それから、ホームページ用に、もしも何か住民からの意見があれば、それを書き込むことができるようなことになっているのかどうか、事務局の方に御質問をいたします。

事務局

現時点のものでございまして、大変不備なものをお示ししておりますので、概ねのデザインだけ御確認いただけたらということで、本日、お見せいたしておりますけれども、今の御提案につきまして、他の法定の合併協議会のものを見させてもらっていると、アカウント、何人、そのホームページを覗いたかというものをカウントしているようになってございますので、そういう方向で検討したいと思っております。

それから、住民の意見の書き込みの問題ですが、いろいろ自由な意見をお書きいただく場所になるということになります。と、この場所で失礼な言葉を使いますけれども、誹謗中傷ということも中にはあって、管理するということが非常に難しい部分がございます。御提案の趣旨は十分理解をしておりますので、その点も加味して、どういう手法がとれるか、今後、作成する中で研究をしてみたいと考えております。ただ、今申しましたように、このホームページというものの記載の部分は、非常にデリケートな分もございますので、その点だけは御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

濱岡副会長

ほかにございませんか。

瀬川善磨委員

丹後町の瀬川です。1点だけ、確認させていただいておくのですが、傍聴の取扱いについて、原則として、6町の議会の傍聴人の取扱いに準ずるということなんですが、これは、各議会の傍聴の取扱いに準じて傍聴をさせるということかということと、それから、事務局というのは、これは、法定協議会の事務局なのか、それとも、各町の事務局なのかと、その点を確認させていただきたいと思えます。

事務局

質問の2点目の事務局の質問にお答えさせていただきます。

いずれの町の町議会の本会議場にも傍聴席が設けられているかと存じますが、それぞれ、この場所では、本日は濱岡町長にお願いしておりますけれども、各議長が、その場所の取り仕切りをしていただいて、人数を決めていただき、傍聴していただくようにさせていただくということで、一応、各町の議会の規程を見させていただきまして、それに準じた取扱いをさせていただきたいと存じております。

その流れの中で、議会におけます事務局という意味合いを持って、表現をさせていただいて、見づらいかと思いますが、私ども事務局が、議長（＝協議会会長）、それから、小委員会の委員長、当然、正副になろうかと思いますがけれども、御相談をさせていただいて、例えば、入場できる数が今日ですと20人程度は十分入れるぐらいの場所があるのかなと。そこに30人ほどお見えになった場合に、例えば、傍聴券をお配りするために、抽選を行うとか、そういった事務は私どもの方でさせていただくというような趣旨での事務局の意味で、ここに記載をさせていただいております。

以上でございます。

濱岡副会長

よろしいですか。ほかに何かございますか。

末次祥孝委員

すみません、先ほどの件も踏まえてですが、やはり議会そのものは別の機関というふうに我々感じておりますし、その中で、皆さん一緒に協議することは結構かと思いますが、その点の配慮を今後ともよろしくお願いしたいというふうに思うわけですね。例えば、事務局職員につきましても、一応、行政からの出向職員という扱いも各町されておられると思いますし、議会の議員の方が全然様子がわからないと。どういう形でやられているかということがわかりにくいということは困ると思うんです、どこの議会でも。だから、その点の御配慮を、今後とも、十分配慮していただいていると思いますが、引き続いて御配慮を願えるように、お願いしておきたいと思います。

事務局

只今の議会の各議員の先生方が、この協議会の中味、進行がどのようになっているか常に知っておきたいという観点、それと、もう一つは、やっぱり議会というものの独立性をきちっと担保していただきたいというような御趣旨だったかと存じます。まだ何分、あまり全国的にも例のない中で、こういう法定協議会を進めておりますので、いろいろと工夫をしながらさせていただきますので、只今の御意見は、貴重なものとして、我々やっていきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

濱岡副会長

よろしいですか。ほかにございますか。

ないようでございますので、それでは、これで、第1回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時39分

次回の協議会の協議項目（案）について

協議第1号

協議第1号

合併の方式について

合併の方式について、別紙のとおり協議する。

平成14年7月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

合併の方式について

峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設（対等）合併とする。

協議第2号

協議第2号

合併の期日について

合併の期日について、別紙のとおり協議する。

平成14年7月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

合併の期日について

平成 年 月 日に合併するものとする。